

栗東市農業振興基本計画 (素案)

令和〇年〇月

栗 東 市

栗東市農業振興基本計画

目 次

はじめに	1
1. 計画策定の趣旨（背景と目的）	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	3
4. 計画の対象	3
第1章. 栗東市の農業における現況と課題	4
1. 栗東市の概要	4
1－1. 自然的・地理的環境	4
1－2. 社会的環境	6
2. 栗東市の農業の現状	10
3. 市民・農業従事者等の意向	15
4. 栗東市の農業をめぐる将来の展望	18
4－1. 栗東市の農業の特徴	18
4－2. 農業を取り巻く情勢	21
4－3. 農業振興に向けた課題	24
第2章. 農業振興の基本的な考え方	27
1. 栗東市農業の目指す将来像	27
2. 農業振興の基本方針・目標	28
第3章. 農業振興のための具体的施策	32
1. 施策体系	32
2. 施策の展開	33
2－1. 分野別の個別施策	33
2－2. チャレンジプロジェクト	34
第4章. 地域別の方針	37
1. 地域区分	37
2. 地域別の農業振興の方向性	38
2－1. 金勝地域	38
2－2. 葉山地域	41
2－3. 治田地域	44
2－4. 大宝地域	47
第5章. 計画の推進に向けて	50
1. 推進体制	50
2. 地域住民等の参加の方針	50
3. 計画の進行管理	51
資料編	52

はじめに

1. 計画策定の趣旨（背景と目的）

栗東市は、京阪神・中京経済圏の中間に位置し、古来には東海道・中山道が整備され、現在は国道 1 号及び 8 号、名神高速道路が通過する交通の要衝として、多くの人や物が行き交うアクセスの良さという地理的優位性を背景に飛躍的な発展を遂げてきました。市内には製造業・商業・流通業など数多くの企業が立地し、また J R 駅周辺での市街地開発が進むなど、県内でも有数の都市的活動が集積する地域となっています。

一方、市南部には阿星・金勝連峰の緑豊かな山並みが広がり、そこを源流とする金勝川や栗山川の中下流域の平地部に農地・里山が広がる自然豊かな地域でもあります。

本市の農業は、これら多様で豊かな自然環境を背景に、険しい山地部の谷地形に切り開かれた棚田、河川流域の平地部に広がる大規模な農地など、地形条件に対応した様々な農地が展開し、水稻、麦、大豆などの土地利用型作物を中心とした質の高い農業生産が展開されてきました。また、滋賀県環境こだわり農産物に認証される「栗東いちじく」の栽培に取り組むなど農業が盛んな地域であり、市街地やその周辺に広がる農地は、農産物の生産・供給の役割だけでなく、防災空地や緑地、観光農園など暮らしに潤いと賑わいをもたらす空間としての機能が市民の間で認知されつつあります。

しかしながら、近年、ライフスタイルの多様化、食の安全・安心への関心の高まり、グローバル化、頻発化・激甚化する自然災害など、農業・農村をめぐる社会的・経済的諸状況は急激に変化しています。本市の人口は、年少人口に限ると既に減少局面にあり、将来的な人口減少・高齢化の進行に際して、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少や耕作放棄地の増加などの農業構造の変化が予測され、本市の農業への深刻な影響も懸念されます。

また、令和 2 年(2020)に世界的な大流行に発展した新型コロナウイルス感染症は、世界の経済・社会に大きな影響を及ぼしています。わが国においても、感染拡大防止のため各種活動が制限され、食事をする場所や食べ物の入手先が変化するなど、農産物の需要等にも大きな影響を及ぼしています。

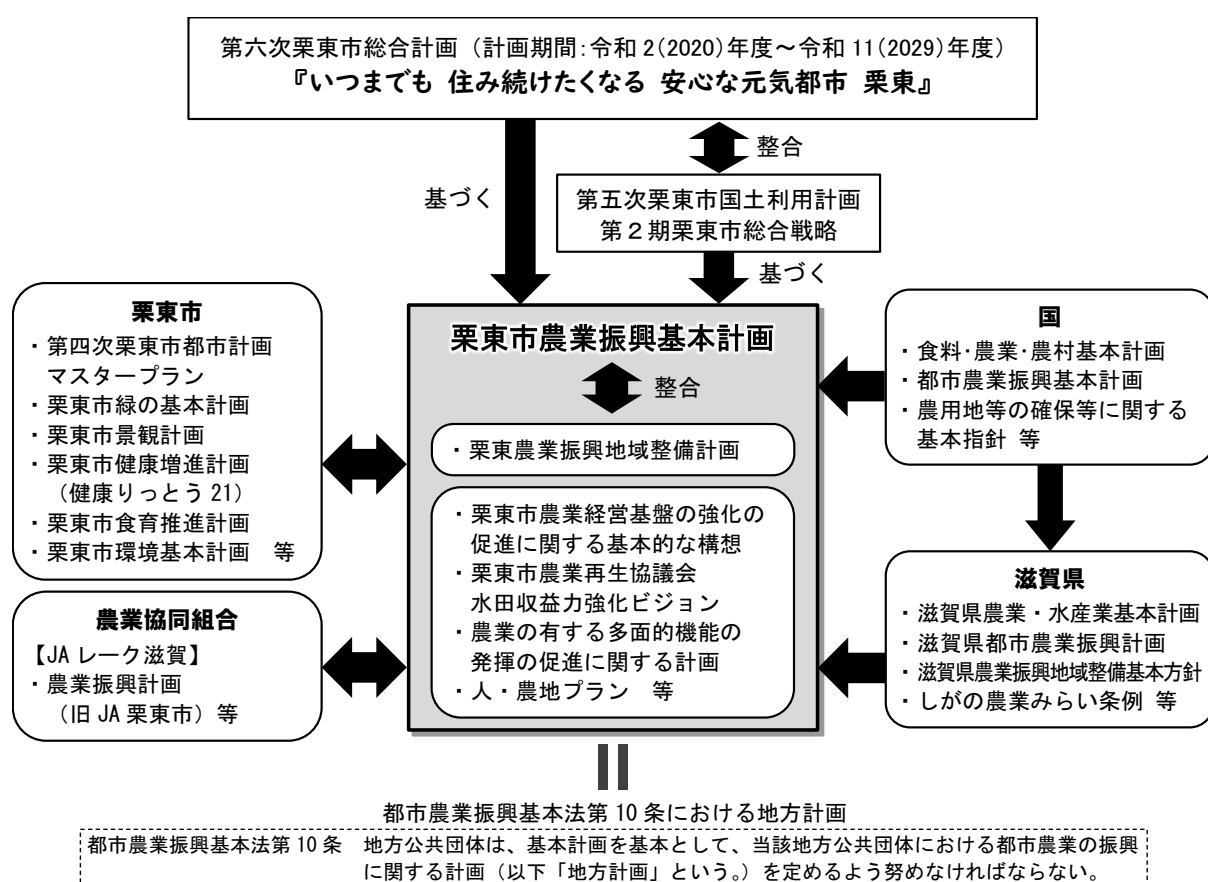
こうした中、国は、令和 2 年 3 月に食料・農業・農村基本法に基づく新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、食料・農業・農村に関する各種施策の基本となる方針等を示しました。また、平成 28 年 5 月に都市農業振興基本法に基づく「都市農業振興基本計画」を閣議決定し、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針等を示しました。

以上をふまえ、本市の農業を取り巻く社会経済情勢等に対応し、第六次栗東市総合計画（令和 2 年（2020）3 月策定）に示す将来都市像『いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東』の実現に向けて、多様な主体との連携のもと、将来にわたる持続可能な地域農業の確立及び健全な発展を図るための総合的、計画的な農業振興の指針となる**栗東市農業振興基本計画**（以下、「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、本市まちづくりの最上位計画である「第六次栗東市総合計画」等に基づくとともに、国の「食料・農業・農村基本計画」、及び滋賀県の「農業・水産業基本計画」等をふまえ、農業振興地域の整備に関する法律第8条に定める農地や生産基盤の整備に重点を置く市町村の農業振興地域整備計画（いわゆる「農振整備計画」）他の本市の農業関連、及びその他関連計画等との整合を図り、**本市の総合的な農業振興の最上位計画**として推進していくものとします。

また、都市的地域の特性を生かした農業振興にも焦点をあて、その振興を図るべく、本計画を都市農業振興基本法第10条に定める本市の都市農業の振興に関する計画（地方計画）を兼ねるものとします。

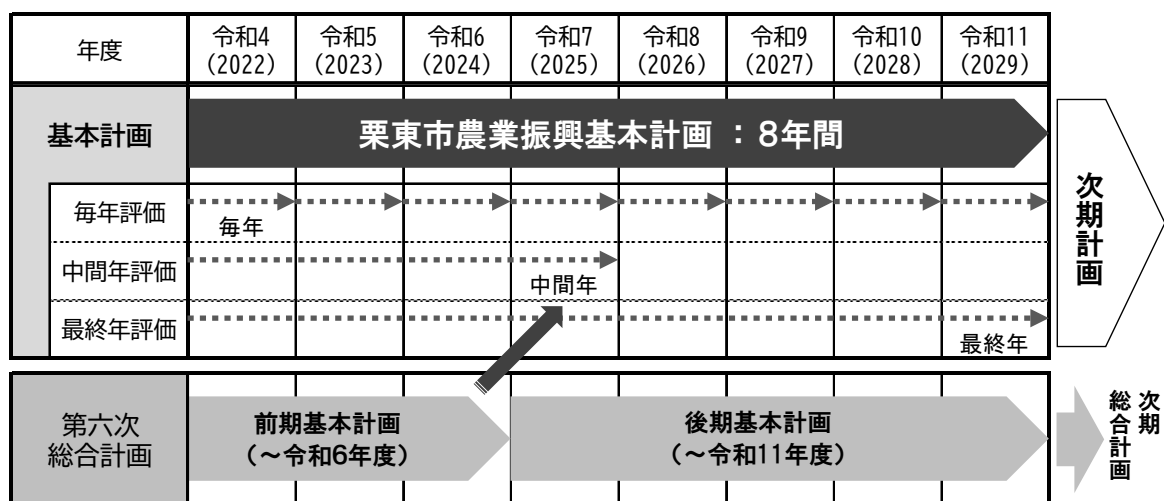


3. 計画期間

本計画の期間は、総合計画と整合を図り、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度までの8年間と設定します。

なお、本市が目指す農業振興の姿について、計画期間を超える長期の視点に立った将来像を描くものとします。

また計画期間中において、農業を取り巻く社会的情勢の変化や関連事業及び財政の状況、また計画に記載した取組の進捗状況等をふまえ、計画期間の中間年（令和7（2025）年度）に中間評価を行い、必要に応じて見直しを実施します。



4. 計画の対象

本計画は、農業従事者をはじめとする市民と、行政及び関係機関等が連携して本市の農業振興を推進していくための指針となるべきものであることより、栗東市全域を対象とします。

うち、都市農業の振興に関する計画としての対象地域は、主に市街化区域内の農地ならびにその周辺の地域とします。

第1章. 栗東市の農業における現況と課題

1. 栗東市の概要

1-1. 自然的・地理的環境

(1) 位置

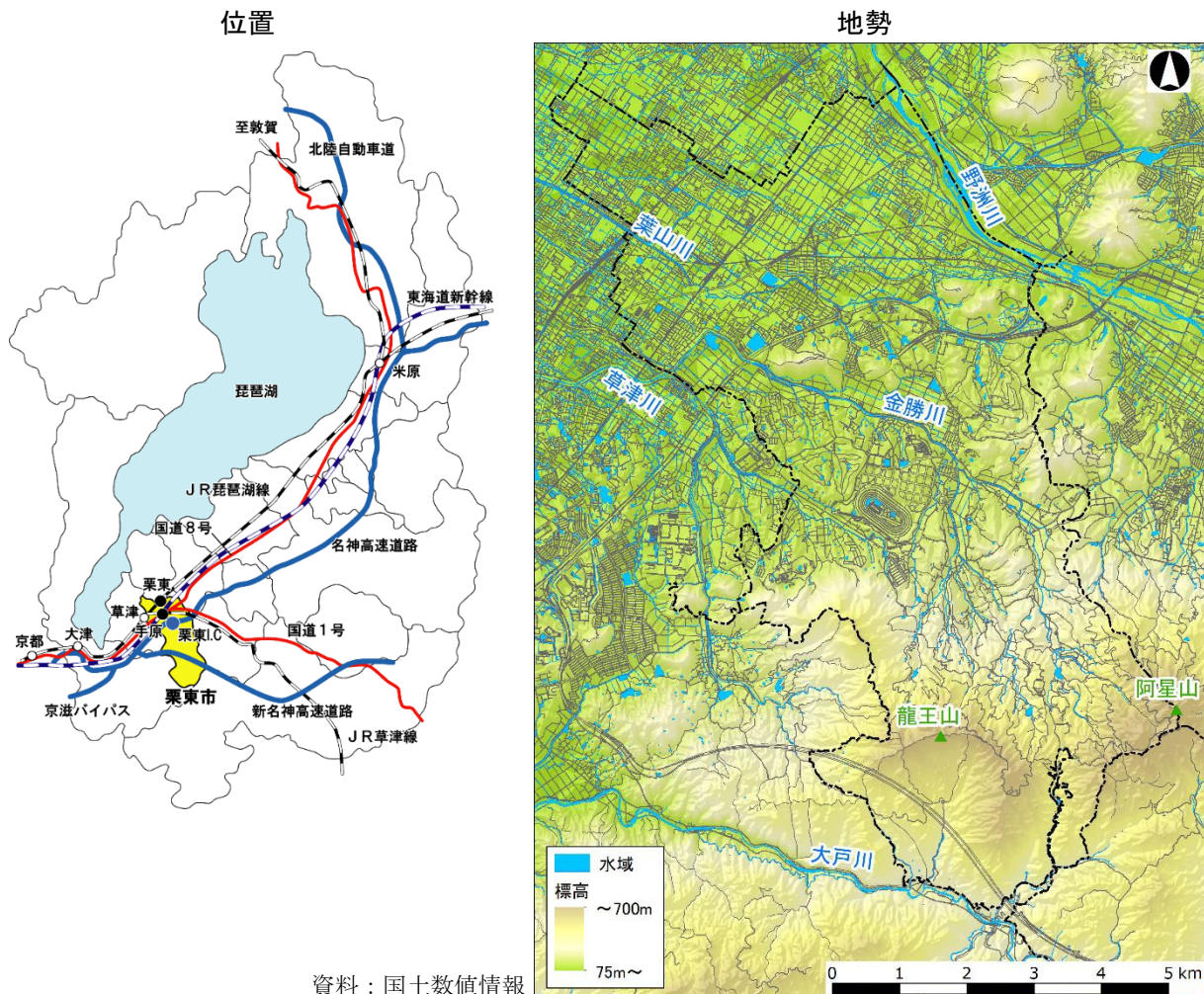
本市は滋賀県南西部（近江盆地の南部）に位置し、東方を野洲市及び湖南市に、北方を守山市に、西方を大津市及び草津市、南方を大津市及び甲賀市に接しています。中心地は東経135° 59' 53"、北緯35° 01' 18"、海拔106mで、東西約6km、南北約14kmの南北に細長い形状の52.69km²の市域を有しています。

(2) 地勢

地形的には、市域南部に本市最高峰である阿星山（標高693m）及び金勝連峰が連なり、概して南半分が緑豊かな丘陵地帯となっています。北部は近江盆地の一部に含まれ、約5～8%の緩やかな傾斜をなした沖積平野として開けています。

主な河川として、東側を野洲川、西側を草津川が北に向かって流下しており、これら2つの河川はやがて琵琶湖へと注ぎます。その他、市域には金勝川、葉山川等の諸川が南部の丘陵地から流れ出しており、合流して草津川となっています。

野洲川及び草津川の2つの河川に挟まれ、市南部から北部にかけて、丘陵地帯の里山と緩やかに傾斜する水田地帯が広がる、美しい自然と田園の景観に恵まれています。



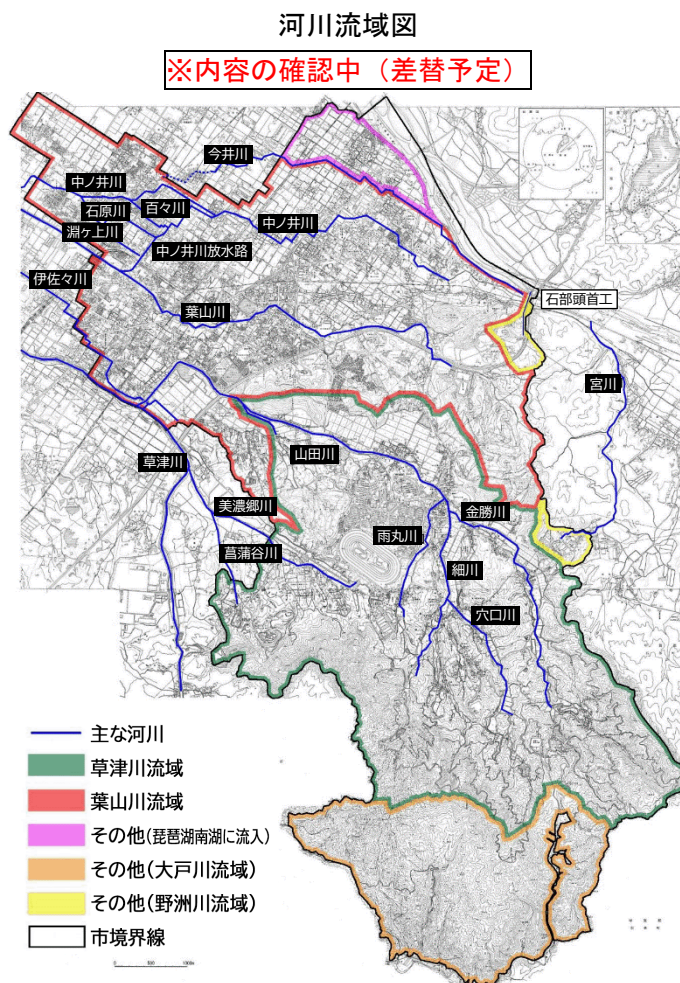
(3) 水系

市内には、支流を含め 11 本の一級河川が流れており、その多くが農業用水に利用されています。

農業用水の配水系統は、主に葉山川を境として、市北部の平地を流れる野洲川水系と、市南部の山地から中部の丘陵地を流下する金勝川水系の 2 つに区分されます。

野洲川水系は、石部頭首工(湖南省市)より取水した用水を今井川、中ノ井川に接続し、さらに複数の河川へと分流、合流しながら市内平地の農地を潤し琵琶湖へと到達します。

金勝川水系は、金勝山南部山地を源流として、本市最大の集水面積を持つ金勝川を市南部一帯の農業用水として利用します。金勝川は、細川、雨丸川と合流しながら、草津川へと合流します。



資料：栗東市生活排水対策推進計画（令和 3 年 3 月）に加筆

(4) 気象

本市の気候区分は湖南気候区に属しており、年間平均気温は約 16℃で、月別の日最高気温は 8 月が最も高く約 38℃、同最低気温は 1～2 月が最も低く約-3℃となります。

年間降水量は、1,500mm 程度であり、夏季の 6～9 月に降雨が集中します。一方、冬季の 12～2 月は少雨で積雪は少ない地域です。

平均風速は概して弱く、年間通じて 2.5m/s 程度です。

年次	気温(℃)			湿度(%)			風速(m/s)		降雨量(mm)
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最大	平均	
平成28年	36.2	-3.8	16.2	99.6	15.6	78.1	10.4	2.3	1,403.5
平成29年	36.4	-3.9	15.0	99.9	13.0	66.8	20.1	2.8	1,496.5
平成30年	38.7	-5.2	15.8	99.9	11.9	67.6	27.2	2.8	1,531.0
平成31年(令和元年)	38.6	-2.8	16.0	99.9	10.3	68.9	13.1	2.2	1,414.0
令和2年	38.8	-1.7	16.4	99.9	13.3	68.2	13.3	2.2	1,603.5

注：本データは中消防署にて消防防災活動のために観測されたもの。

資料：栗東市統計書

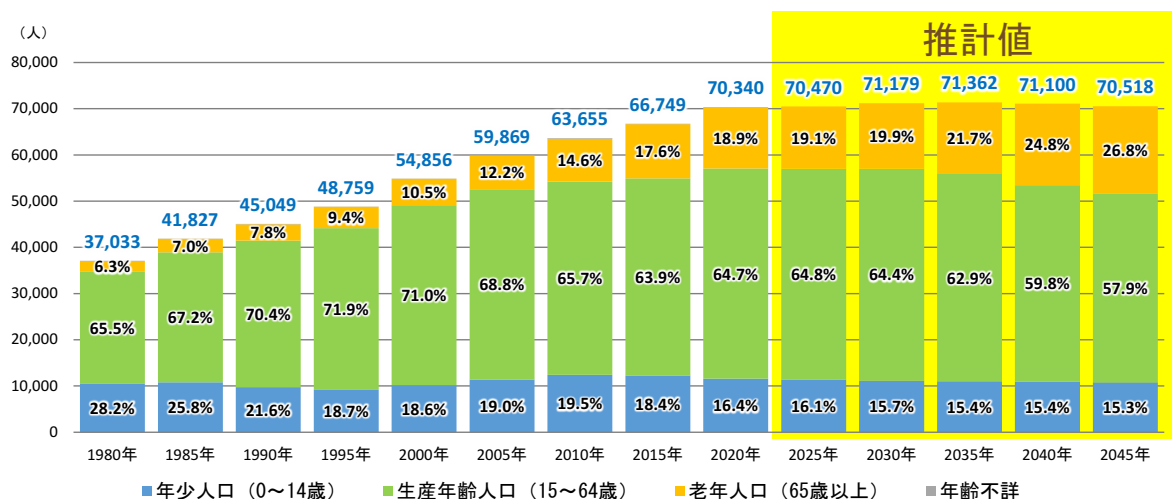
1-2. 社会的環境

(1) 人口・世帯

本市の人口は、2020年10月時点で70,340人となり、1980年からの40年間で約3.3万人の人口増（約1.9倍）となっています。年齢区分別では、2020年時点で年少人口は16.4%となり、ピークとなる2010年（19.5%）以降縮小傾向が続いています。生産年齢人口は64.7%、老年人口は18.9%となり、ともに直近より拡大傾向となっています。

本市の人口は、若年層の流入と高い合計特殊出生率により、今後も微増傾向が一定継続するものと思われます。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018）推計）」によると、人口は2035年まで増加を続け、以降は減少局面に向かうことが予想されています。高齢化も進行し、2045年には、3割弱が老年人口となると考えられます。

また、「栗東市人口ビジョン」（平成28年3月策定）においては、若者流入の継続的拡大及びファミリー層の市外流出の抑制等に取り組むことで、人口目標を2045年（令和27）に約73,500人、2060年（令和42）に約72,000人を目指すとしています。



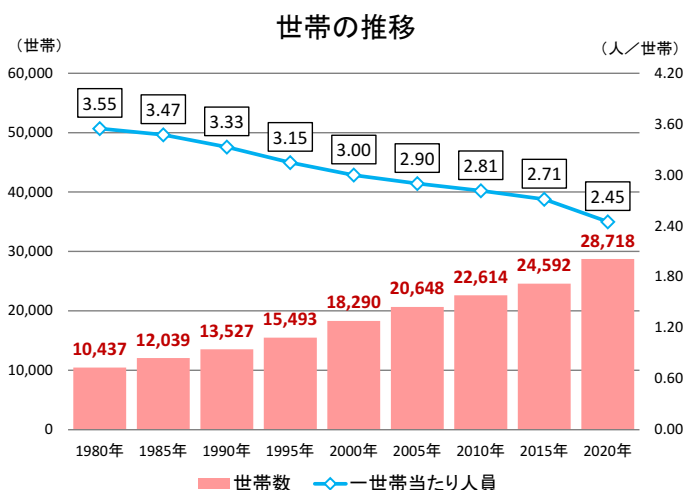
資料：1980年～2015年 国勢調査

2020年 栗東市資料（2020年10月1日現在）

2025年～2045年『日本の将来推計人口（平成30（2018）年推計）』国立社会保障・人口問題研究所

世帯数は、2020年10月時点で28,718世帯となり、一貫して増加傾向にあります。

一世帯当たりの人員は、1980年の3.55人／世帯から2020年には2.45人／世帯と一貫して減少傾向にあり、核家族化と単独世帯の増加が進行しています。



資料：1980年～2015年 国勢調査、2020年 栗東市資料（2020年9月1日現在）

(2) 交通

鉄道はＪＲ線が敷設され、市内には栗東駅（ＪＲ琵琶湖線）及び手原駅（ＪＲ草津線）の２駅が設置されています。

市域を通過する主な道路として、本市の中央部を名神高速道路が東西を縦断しており、栗東ＩＣ及び栗東湖南ＩＣが整備されているほか、国道１号と国道８号の合流点があるなど、交通結節点として昼夜を問わず交通量が多い地域となっています。また、幹線道路沿いに道の駅や直売所が整備されており、農産物等の購入などの目的で多くの利用者が訪れています。

今後、国道１号及び国道８号バイパスが東西を貫く予定であり、さらなる交通網の発展が見込まれます。

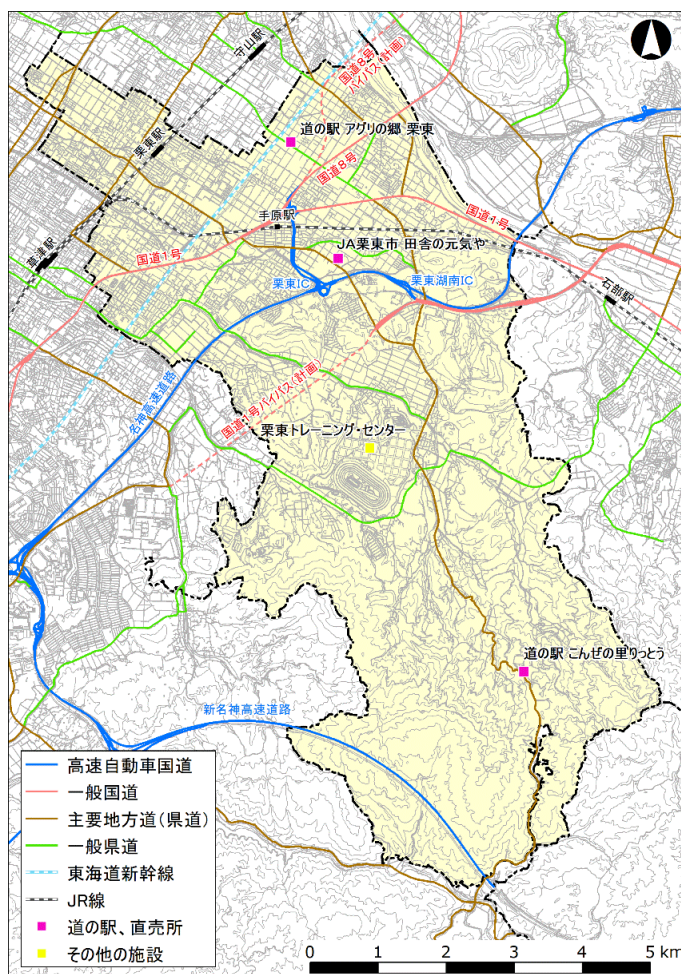
(3) 土地利用

本市は古来、近江国の穀倉地帯の一端を担う農業中心の村々として農地利用が中心でしたが、昭和４０年代以降、交通網の整備に伴う企業の進出とともに、急激な人口増加による市街地形成が進行しました。

現在では、全体の約４割を山林等が占めており、宅地が２割弱、農地（田・畑）が１割強を占めています。

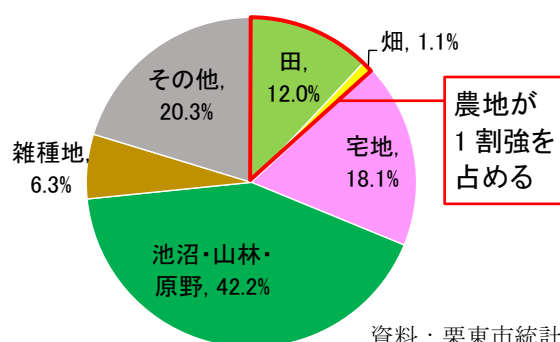
一方、市街化区域では、宅地化等が進み、農業的土地利用から都市的土地利用への転換が進んでいます。市街化区域内の土地利用は、宅地や道路などの都市的土地利用が約８割を占める一方、１割弱が農地として残存しています。また、市街化区域の縁辺部（市街化調整区域）に、まとまった規模の農地が広がっており、これら市街地及びその近傍における農業・農地と都市活動との調整・連携が求められます。

交通網



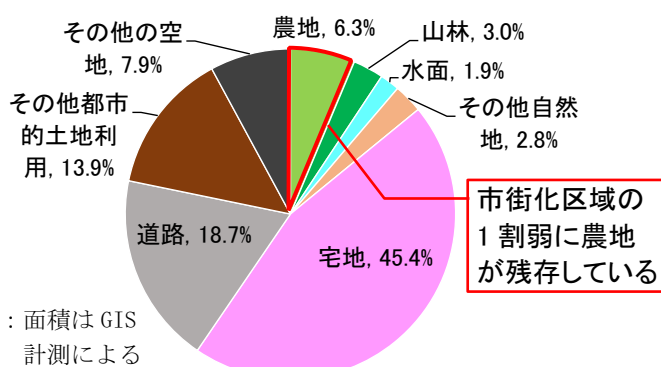
資料：市資料及び国土数値情報、都市計画基礎調査（H28）

市全域 地目別面積割合(令和２年１月１日現在)



資料：栗東市統計書

市街化区域内 土地利用面積割合(平成２８年)



注：面積はGIS計測による

資料：都市計画基礎調査（H28）

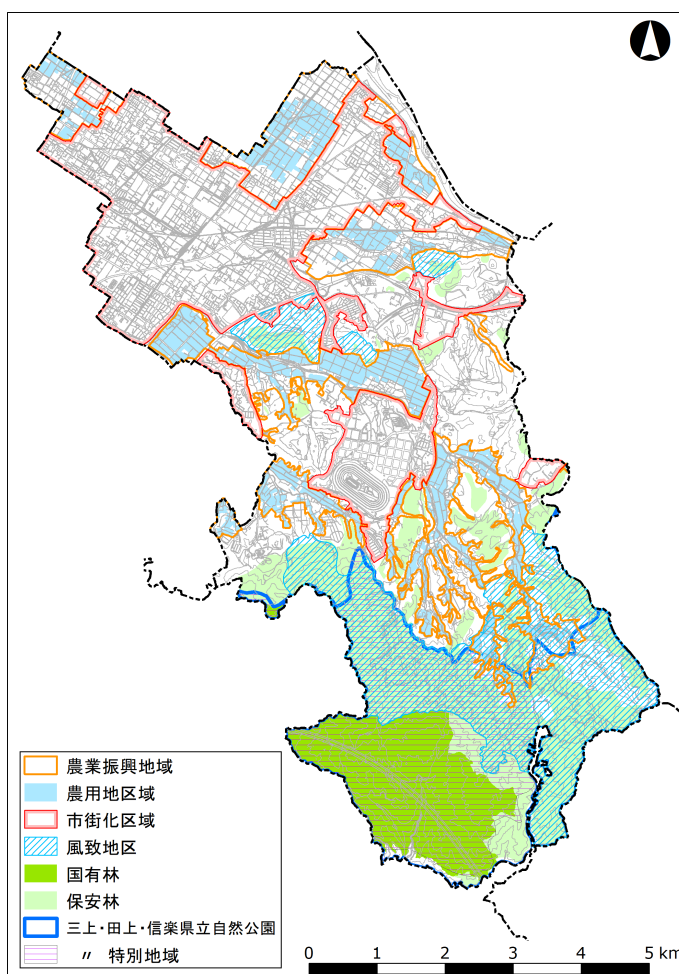
(4) 法規制

本市は全域が都市計画区域に含まれ、市街化区域及び市街化調整区域に区分されます。また、風致地区として4地区が指定されています。

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域は、市域のうち市街化区域及び森林地域等を除いた約815.8haが指定され、うち集団的に存在する農用地等約571.8haを農用地区域に指定しています。(令和2年12月31日現在)

その他、森林法に基づく国有林及び保安林、自然公園法に基づく自然公園地域(三上・田上・信楽県立自然公園)等が指定されています。

主な法規制状況



資料：市資料及び国土数値情報、都市計画基礎調査（H28）

(5) 産業

1) 市内総生産額

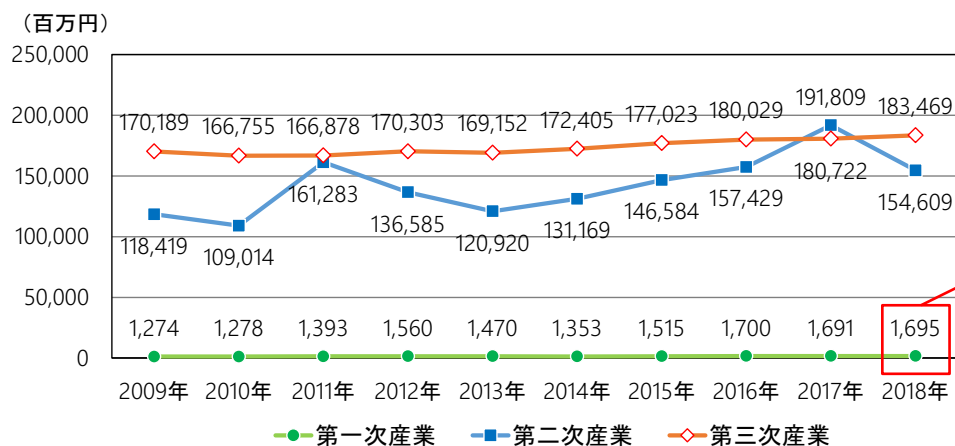
本市は、昭和30年代まで水田農業を中心とした田園地域でしたが、名神高速道路栗東インターチェンジ設置(昭和38年7月)に伴い、県内有数の広域交通の中枢として、昭和40

年代には一転して内陸工業地帯としての急激な発展を遂げていきました。

現在の主な産業は製造業であり、産業大分類別では、製造業を含む第2次産業と第3次産業が、それぞれ市内総生産額を二分する状況となっています。

一方、農業を含む第1次産業は、市内全産業の総生産額の1%未満に留まる状況が続いています。

産業大分類別総生産額の推移



第1次産業は市内総生産額の1%未満に留まる

資料：滋賀県市町民経済計算

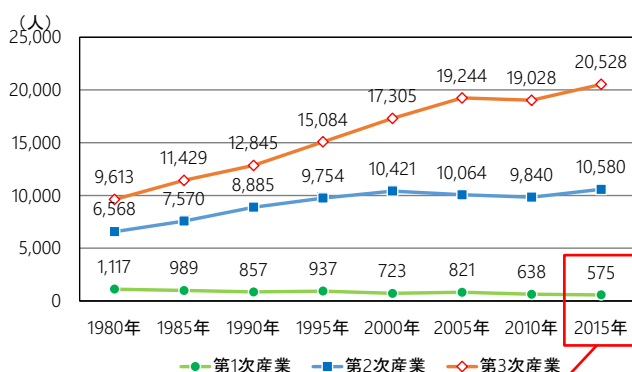
2) 就業者数

本市の就業者数は、人口増加に伴い増加を続け、2015年時点で32,798人となります（産業分類不能を含む）。内訳は、第3次産業の就業者が増加傾向に継続する一方、第2次産業の就業者は2000年以降横ばいが続いています。

第1次産業の就業者数は、長期的に減少傾向が続いており、1980年から2015年にかけて、就業者は約半減しています。

産業別就業者の割合をみると、本市の第1次産業の就業者数は2015年時点で1.8%となり、滋賀県（2.6%）や全国（3.8%）と比較しても低い割合となっています。

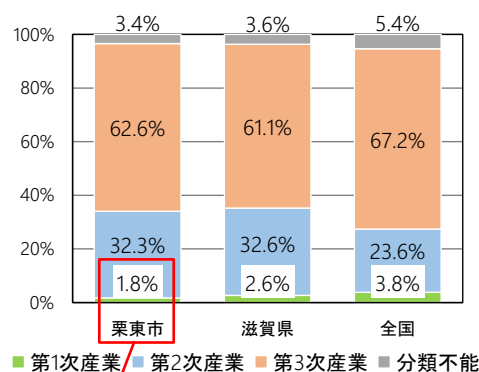
産業大分類別就業者数の推移



1980年から就業者数は約半減

注：産業分類不能を除く 資料：国勢調査

産業大分類別就業者数割合（2015年）



滋賀県、全国と比べて低い割合

資料：国勢調査

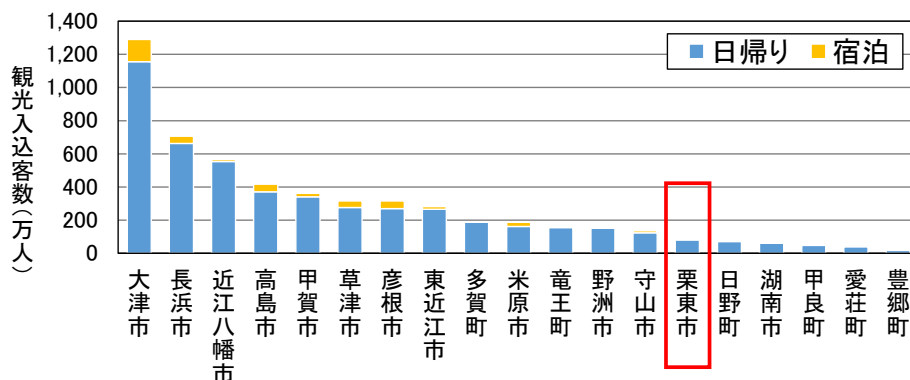
3) 観光

本市は、金勝連峰をはじめとする豊かな自然環境、歴史街道（旧東海道及び旧中山道）や寺社仏閣（金勝寺等）、旧家（旧和中散本舗）など歴史文化にあふれ、またJRA栗東トレーニング・センターの誘致（昭和44年）により全国的な知名度を有するなど、多様な観光資源を満喫できる地域となっています。

市内には「アグリ郷栗東」及び「こんぜの里りっとう」の2つの道の駅、J Aレーク滋賀の「田舎の元気や」など、地元農産物を購入できる施設が各地に立地していることも特色です。

市内の観光入込客数は、県内市町と比較して低調であるものの、2018（平成30）年には過去最高（85.6万人）を更新しており、継続的な観光需要の掘り起こしが期待されます。

2019年）



資料：滋賀県観光入込客統計調査

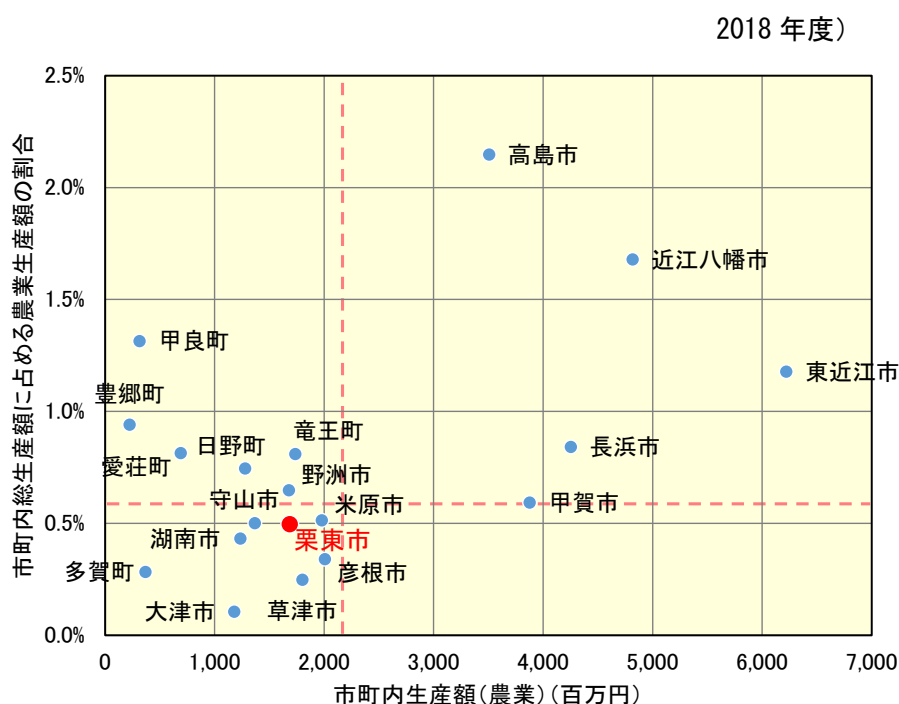
2. 栗東市の農業の現状

農林業センサス等の統計データから見る栗東市の農業を以下に整理します。

(1) 農業の構造について

1) 農業産出額

滋賀県市町民経済計算より、農業の生産額と市内総生産額の占める割合との相関をみると、本市の生産額（農業）及び総生産額に占める割合は、ともに市町の平均並みとなります。県内市町との比較において、産業としての農業の市内での立ち位置は、概ね平均的な状況といえます。

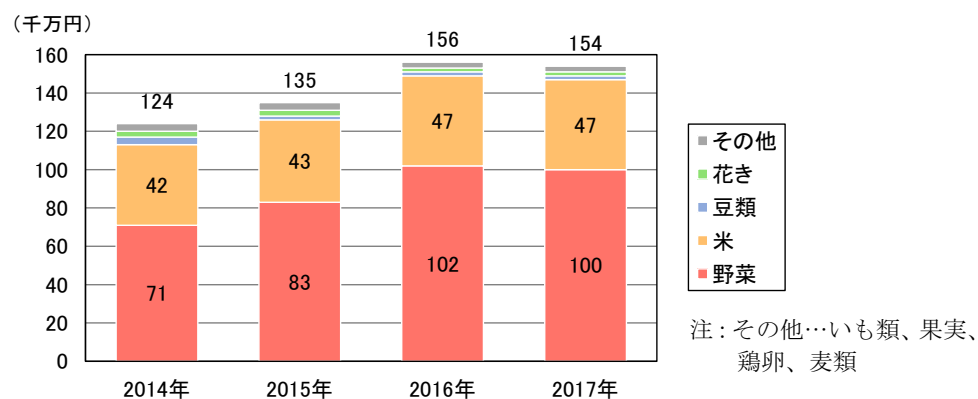


注：破線は市町の平均値 資料：滋賀県市町民経済計算（平成30年推計）

本市の農業産出額は、近年15億円前後で推移しています。

品目別の産出額にみると、野菜及び米（水稻）が多数を占めており、特に野菜は2014年から2016年にかけて大きく産出額が増加しています。

農業産出額の推移



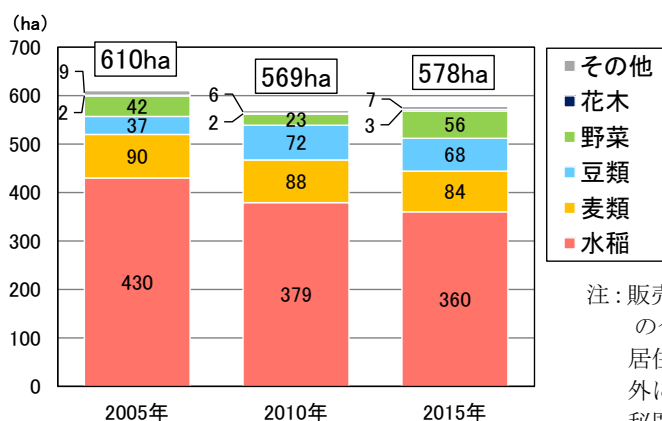
資料：RESAS、「市町村別農業産出額（推計）」農林水産省

2) 作付面積

農産物の作付面積は、2005 年の約 610ha に対して、2010 年は約 569ha に減少し、2015 年は約 578ha と若干増加したものの、長期的に減少傾向が続いています。

品目別の作付面積は、水稻が全体の 6 割強を占め、麦類・豆類と合わせて約 9 割を占めます。野菜の作付面積は、概ね全体の 1 割弱程度となりますが、2010 年の約 23ha から 2015 年の 56ha と大きく増加しています。

作付面積の推移



注：販売目的の作付面積（穀類・野菜・果樹）の合計。
居住地以外にある土地（農業従事者が市外に所有している農地）の作付を含む。
秘匿データは合計に含まれていない。

資料：農林業センサス

(2) 農業の担い手について

1) 担い手の推移

本市の総農家数は、2015 年時点で 948 戸となり、うち販売農家数は約 6 割（585 戸）を占めています。総農家数はこの 10 年間で減少傾向が続き、特に兼業農家の減少が顕著となっています。一方、専業農家は 2010 年から 2015 年にかけて増加しています。

区分		単位	2005年	2010年	2015年			
			市全域	市全域	市全域	金勝	葉山	治田
総農家数		戸	1,260	1,111	948	230	317	236
		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	販売農家	戸	829	715	585	180	200	108
		%	65.8	64.4	61.7	78.3	63.1	45.8
	専業農家	戸	96	77	115	34	38	24
		%	7.6	6.9	12.1	14.8	12.0	10.2
	兼業農家	戸	733	638	470	146	162	84
		%	58.2	57.4	49.6	63.5	51.1	35.6
	第一種兼業農家	戸	34	24	28	11	10	2
		%	2.7	2.2	3.0	4.8	3.2	0.8
	第二種兼業農家	戸	699	614	442	135	152	82
		%	55.5	55.3	46.6	58.7	47.9	34.7
自給的農家	戸	431	396	363	50	117	128	68
	%	34.2	35.6	38.3	21.7	36.9	54.2	41.2

農家：経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む又は、農産物販売金額が年間 15 万円以上の世帯

販売農家：経営耕地面積 30a 以上の農家又は、農産物販売額が年間 50 万円以上の農家

専業農家：世帯員の中に兼業従事者が一人もいない農家

兼業農家：世帯員の中に専業従事者が一人もいない農家

第一種兼業農家：農業所得＞農外所得である兼業農家

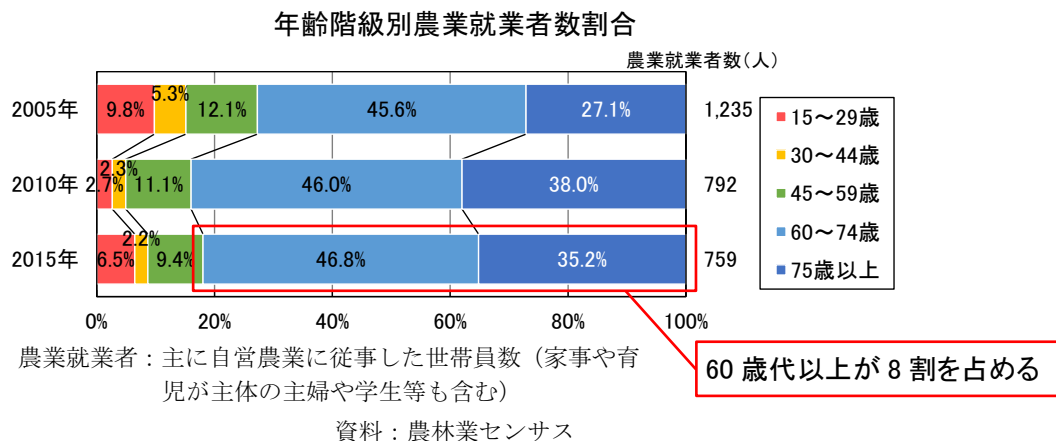
第二種兼業農家：農業所得＜農外所得である兼業農家

自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満の農家かつ農産物販売額が年間 50 万円未満の農家

資料：農林業センサス

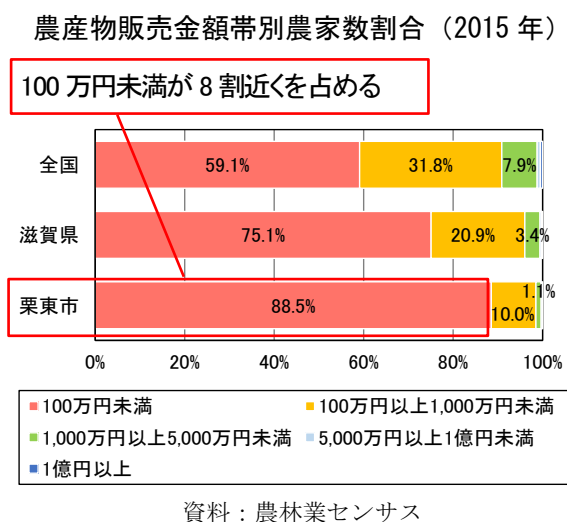
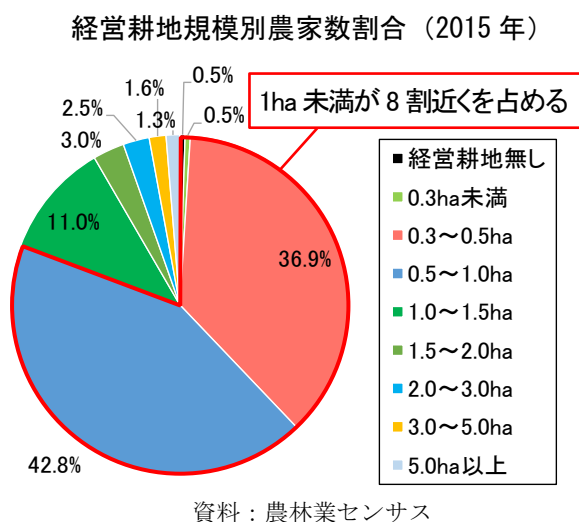
本市の農業就業者数は、2015 年時点で 759 人となり、2005 年（1,235 人）と比較して約 4 割近く減少しています。

2015 年時点の農業就業者のうち、60 歳代以上が 8 割、75 歳以上が 3 割強を占めており、今後さらに担い手の高齢化が進行することが懸念されます。



2) 農家の規模

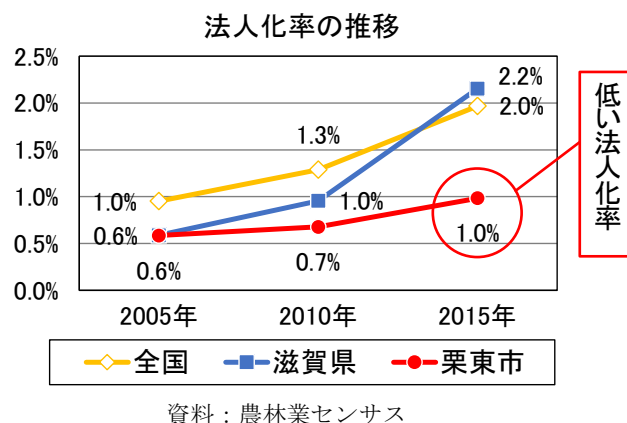
経営耕地が 1.0ha 未満の農家が全体の 8 割近くを占めています。また、農産物販売金額が 100 万円未満の農家が約 9 割を占めています。これは、滋賀県（約 8 割）及び全国（約 6 割）を大きく上回っており、耕地面積及び販売額の面から比較的規模の小さい農家が多いことが栗東市の農業の特徴となっています。



3) 法人化の状況

法人化している農業経営体は 2015 年時点で 6 経営体となり、全体に占める割合（法人化率）は 1.0%となっています。

全国的に農業経営体の法人化が進む中で、全国（2.0%）及び滋賀県（2.2%）と比較しても栗東市の法人化率は低い水準であり、法人化が進んでいない状況が伺えます。



4) 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、『地域農業の将来を担う者』として本市が認定した農業者は、24 経営体（個人経営 17 戸、法人経営 7 法人）（令和 3 年 8 月現在）となります。

認定農業者の多くは、水稻に加えて野菜（施設野菜、露地野菜）栽培をはじめとした農業経営の多角的に取り組まれています。

5) 集落営農組織

市内の集落営農組織は、令和 3 年 8 月現在で 26 組織（30 箇所）が組織され、各地の農地・農業の受け手として活動しています。

6) 新規就農者

農業経営基盤強化促進法に基づき、本市が認定した認定新規就農者は、平成 24 年 9 月以降令和 3 年 8 月現在までに 6 名（累計）となります。

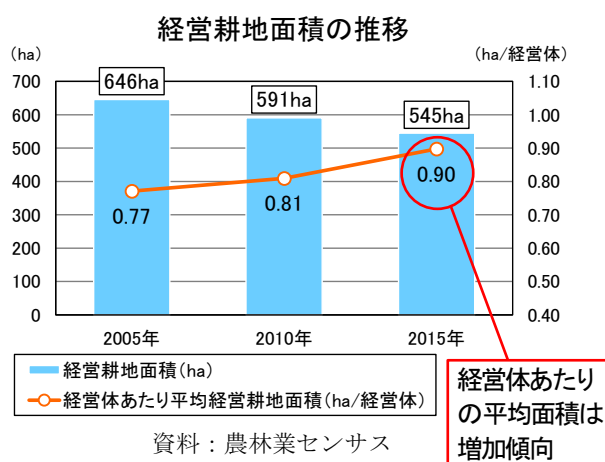
新規就農者の大半が野菜（施設野菜、露地野菜）や果樹（施設果樹）など、比較的収支を見込みやすい施設園芸に取り組まれています。

(3) 農地の状況について

1) 経営耕地面積

農林業センサスにおいて、経営耕地面積は 2015 年時点で 544.8ha となり、田が 9 割以上を占めています。これは、2005 年と比べて、1 割強（約 101ha）の減少となります。

一方、経営体あたりの平均経営耕地面積をみると、2005 年の 0.77ha/経営体に対して、2015 年には 0.90ha/経営体と一貫して増加傾向にあり、農地の集約化が幾分進んでいる様子が伺えます。



	経営耕地のある経営体数(経営体)	経営耕地面積(ha)				経営体あたり平均経営耕地面積(ha/経営体)
		総面積	田	畑	樹園地	
	A	B	-	-	-	B/A
栗東市(2005年)	838	646.0	624.6	17.3	4.1	0.77
栗東市(2010年)	730	590.8	563.5	23.1	4.3	0.81
栗東市(2015年)	607	544.8	515.3	24.6	4.9	0.90
金勝	184	186.9	166.3	18.1	2.5	1.02
葉山	211	185.2	180.7	3.9	0.6	0.88
治田	266	85.1	81.7	2.1	1.3	0.32
大宝	281	87.6	86.6	0.6	0.4	0.31

経営耕地：農家が経営している耕地をいい、自家で所有し耕作している耕地（自作地）と他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合算値

経営耕地面積＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

資料：農林業センサス

2) 耕作放棄地

耕作放棄地は、市全域で 2015 年時点で 6.9ha となります。

耕作放棄地率は 1.3% となり、滋賀県 (6.2%) 及び全国 (12.1%) と比較して低い値ですが、2005 年と比べて約 3ha 増加しており、高齢化や後継者不足等を背景に、耕作放棄地は今後増加が進む恐れがあります。

また、耕作放棄地の 8 割強の 6.0ha が金勝地域に所在しており、耕作放棄地率も 3.1% と他地域との比較でも顕著な値を示すなど、地域により耕作放棄地の進行状況に差がみられます。

耕作放棄地の推移

	耕作放棄地 (ha)	耕作放棄地 率
栗東市(2005年)	3.7	0.6%
栗東市(2010年)	6.5	1.1%
栗東市(2015年)	6.9	1.3%
金勝	6.0	3.1%
葉山	0.5	0.3%
治田	0.4	0.5%
大宝	0.1	0.1%
(参考)滋賀県(2015年)		6.2%
(参考)全国(2015年)		12.1%

耕作放棄地率＝耕作放棄地面積／(経営耕地面積
＋耕作放棄地面積)×100

資料：農林業センサス、市資料、滋賀県資料

3) 農地の集積率

本市における担い手への農地の集積率は、令和 3 年 3 月末現在で 65% となります。

「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」(平成 26 年 9 月策定、栗東市)では、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標値を 60% としており、目標への到達を受けて、引き続き継続して農地の集積・集約化の取組が進められています。

4) 人・農地プランの策定

人・農地プランは、集落・地域レベルにおける話し合いを通じ、地域の実情に応じて、5 年後、10 年後までに誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかをまとめた計画です。

農地中間管理事業の推進に関する法律に、農地中間管理事業の円滑な推進と地域との調和に配慮した農業の発展を図るための手段として位置付けられており、本市はこれまで市内 19 区域において策定されてきました。

令和元年 5 月 24 日に農地中間管理事業の推進に関する法律が一部改正され、農地の利用集積・集約化をより強力に推進するため、人・農地プランの実質化が図られることとなりました。本市においては、既存の人・農地プランのうち既に実質化されていると判断した区域、及び新たに実質化された区域を合わせて 8 区域においてプランの実質化が図られており、残りの区域についても実質化に向けた取り組みが進められています。

既に実質化していると判断する地区（令和 3 年 8 月現在）

地域	区域	区域内の集落数	今後の区域の中心となる経営体(担い手)数
金勝地域	蔵町	1	1経営体(うち個人1)
	上砥山	3	2経営体(うち法人1、個人1)
	浅柄野	1	11経営体(うち法人1、個人10)
	美之郷	1	1経営体(うち法人1)
葉山地域	辻	1	1経営体(うち集落営農1)
	中	1	1経営体(うち個人1)
治田地域	下戸山	1	5経営体(うち個人5)
大宝地域	蜂屋	1	4経営体(うち法人1、個人3)

3. 市民・農業従事者等の意向

市民及び農業従事者等に対して実施したアンケート調査等の結果より、本市の農業に関わる多様な主体の農業振興に関する意向等を以下に整理します。

(1) 栗東市の農業に関する市民アンケート調査

調査概要	市民（消費者）としての立場から、栗東市民の暮らしを取り巻く農業の現状及び意向等についてお聞きしました。 16歳以上の栗東市在住の市民2,000名（無作為抽出）を対象に令和2年10月実施し、有効回収数967票（有効回収率48.4%）となりました。	
主な結果	①農作物の購入状況	●地元農産物（栗東市または滋賀県内の農産物）は、「新鮮」「安心」等との理由で多くの方に購入される一方、「購入できる場所が分からないため購入できない」との意見もあります。 ●栗東市の特産品について、<u>若い世代の認知度が低い</u>傾向がみられます。
	②栗東市の農業について	●栗東市の農業のイメージとして、「都市と農業の共存」が特徴として挙げられる一方、「全国に誇る農産物がない」など、農業自体の魅力に乏しい印象が挙げられています。 ●<u>まちなかに農業・農地が存在することについて回答者の7割強が必要と認識</u>しており、自然を感じられるなど肯定的な意見が多く挙げられています。 ●回答者の<u>7割強が、中山間地域の維持のため農業の保全が必要と認識</u>しています。
	③栗東市の農業の振興について	●農業振興に向けた取組として「農産物直売所の充実や地元農産物の産地表示等」が最も多く挙げられました。 ●「栗東市産の農産物・農産加工品を積極的に購入」することや「市民農園」「農業祭」「収穫体験イベント」など、<u>市民が農業を身近に感じる事ができる取組に対する関心が高くな</u>っています。

(2) 栗東市の農業に関する農業従事者アンケート調査

調査概要	農業従事者（生産者）の立場からみた、本市の農業の現状及び課題、農業の維持、振興のために今後必要な施策等に関する意向等についてお聞きしました。 栗東市内に農地を保有する農業経営者等（1,059世帯）を対象に令和2年10月実施し、有効回収数704票（有効回収率66.5%）となりました。	
主な結果	①農地等の状況について	●遊休農地について、<u>回答者の2割弱が「遊休農地あり」として</u>います。 ●遊休農地である理由として「<u>農地の条件が悪い</u>」「<u>高齢化や健康面の不安</u>」などが挙げられ、今後の管理等について「<u>現状維持もやむを得ない</u>」との意見が最も多く挙げられています。 ●改善等が必要と考える農業生産基盤について、地域別にみると<u>金勝地域で「水はけがよくない」、葉山地域では「農道が狭い」</u>などが多く挙げられています。 ●地域に必要な施設、機械について、「<u>農作業機械（共同利用）」「鳥獣被害防止施設」「ミニライスセンター」「機械収納施設</u>」などが挙げられています。

主な 結果	②今後の農業経営について	●回答者の約 6 割が「<u>後継者あり</u>」（後継者候補を含む）としていますが、土地持ち非農家では「後継者はいない」が過半を占めています。 ●回答者の約 4 割が、<u>今後は「規模を縮小したい」または「農業をやめたい」として</u>おり、その理由として「<u>高齢化や健康面</u>」「<u>後継者がいない</u>」などが挙げられています。
	③栗東市の農業の振興について	●農業振興に向けた取組として「<u>担い手の確保・育成</u>」が最も挙げられており、そのために必要な支援等として「<u>意欲ある農業者への融資制度等の充実</u>」「<u>新規就農者への農地のあっせん</u>」「<u>定年後の就農に向けた支援</u>」などが挙げられています。 ●農地の整備の将来の方向性として、「<u>農産物の生産環境と生活環境のバランスが図られた整備</u>」が最も多く挙げられています。 ●参画してもよいと思う市民との交流、イベントとして、「<u>市民農園・貸し農園</u>」が最も多く挙げられています。 ●地産地消の取組は、回答者の <u>7 割近くが特に実施しておらず</u>、課題として「<u>品質を確保することが困難</u>」などが挙げられています。

（３）栗東市の農業に関する中学生アンケート調査

調査概要	栗東市内中学校に通う学生を対象として、農業の持つイメージや農業との関わり方に関する意向等をお聞きしました。 市内中学校に在学中の中学二年生を対象に令和 2 年 10～11 月実施し、有効回収数 686 票となりました。	
主な 結果	①農業との関わりについて	●家族に農業従事者がいる回答者は 4 割弱に上り、その多くは「祖父母」が農業従事者となります。 ●農作業の経験の有無について、回答者の <u>9 割超が経験有り</u>としており、うち「<u>学校の授業で体験</u>」が 8 割を超えます。
	②農業に対する興味、農業という仕事について	●農業に「<u>興味あり</u>」とする回答者は <u>2 割弱</u>に上ります。 ●将来の仕事として、「<u>農業の仕事に就きたい</u>」とする回答者は <u>1 割未満 (2.8%)</u>にとどまります。また、仕事に就きたい理由として「楽しそうだから」「自分で作物を育ててみたい」等が挙げられています。 ●農業という仕事に対するイメージとして、「<u>大切な産業として、これからも守っていく必要がある</u>」や「<u>美しい自然環境や地域の人々の暮らしを守るために必要</u>」などの意見がある一方、農業に興味なしとする回答者は「重労働であり、苦勞する仕事だと思う」などを多く挙げています。 ●将来の農業との関わりについて、農業に興味ありとする回答者は「<u>実家や地域の農家の手伝いなどを行いたい。</u>」「<u>地元でとれた野菜などを積極的に購入し、食べたい。</u>」「<u>農業以外の仕事を辞めたあとに、農業を行いたい</u>」などの意見を多く挙げました。

(4) 栗東市の農業に関する事業者ヒアリング調査

調査概要	生産者と消費者を結ぶ、地元農産物と関わりの深い栗東市内の流通、販売、飲食等の事業者に対して、地元農産物等の流通、販売等の現状、またその課題等から栗東市農業に関する意見、要望等をお聞きしました。 栗東市内の流通、販売、飲食等の事業者（17 事業者）を対象に令和 2 年 12 月実施しました。	
主な結果	流通事業者等 (2 事業者)	●事業者間の連携等のもと、以下のような<u>農産物の品質向上や流通促進による農業経営の安定化に向けた取組</u>が求められています。 ・端境期をカバーできる生産体制や出荷ロスが少ない流通販売体制 ・都市部の市場に応えるイチジクの生産・流通拡大 ・新たに特産品を作ろうとせず、今ある作物の品質等を向上させる取組など ●農業振興に向けた担い手（新規就農者や農業後継者）の育成・確保や地域のリーダーとなるべき<u>人材の育成が重要</u>であると考えられています。
	販売事業者等 (6 事業者)	●地元農産物として「<u>いちじく</u>」のみを取扱う店舗が多く、地元農産物の取扱い数（アイテム数）が<u>全体的に少ない</u>傾向にあります。 ●地元農産物の取扱いが少ない要因として、入荷状況や品質が不安定なため<u>売り場の維持が困難</u>であることのほか、<u>入荷ルートを知らない</u>、各店舗独自の判断での入荷ができないことなどが考えられます。
	直売所・道の駅 (3 事業者)	●<u>地元（市内・県内）利用が多数</u>で、観光客の立ち寄りは少なくなっています。 ●地元農産物の生産者と直接触れ合う機会も多く、端境期を直で実感しているため、<u>端境期の対応</u>に苦慮しておられます。 ●無理に新しい特産品を作ろうとせず、<u>今ある品目の「高品質」・「良食味」・「安定供給」を推進</u>していくべきと感じています。また、<u>安心安全を売りにした新たな加工品ブランド</u>の展開も可能性があると感じています。
	飲食・加工事業者等 (6 事業者)	●地元農産物の利用促進に向けて、多くの利用者（店舗）に、<u>地元で何が生産されているのか・どこで購入できるか等を「知ってもらう」</u>ことが重要です。 ●地元農産物だけでは、出荷者や時期によって品質や供給量にバラつきがあり、お客さんに満足のいく商品が提供できないと感じているため、<u>質、量の安定的な供給の確保</u>が求められます。 ●事業者としては、<u>生産者と交流できる機会が欲しい</u>と感じています。

4. 栗東市の農業をめぐる将来の展望

4-1. 栗東市の農業の特徴

本市の概要並びに農業の現状等をふまえ、本市の農業の特徴について以下と整理することができます。

(1) 都市近郊に展開する農業

本市は、名神高速道路のインターチェンジが2ヶ所整備され、国道1号、8号の結節点となるなど、京阪神及び中京、北陸を結ぶ交通の要所として発展してきました。

都心から車で1時間程度で市内の農地にアクセスすることができ、またインターチェンジ周辺の道の駅(2ヶ所)をはじめ複数の農産物直売所が立地するなど、高い交通利便性を背景に、大都市圏に近い生産地として農業の活性化が期待される地域となっています。

また市民アンケート調査において、栗東市の農業のイメージとして、「都市と農業の共存」が特徴として挙げられています。



道の駅アグリノ郷栗東



道の駅こんぜの里りっとう



JAレーク滋賀田舎の元気や

市内に所在する農産物直売所

(2) 土地利用型農業を中心とした特色ある農作物の生産

本市では、稲作を主体とした土地利用型農業が主として展開されてきました。昭和53年(1978)より実施された水田利用再編対策による生産調整とその後の廃止を経て、現在は生産者の判断により需要に応じた米の生産を行っており、走井、成谷、東坂(いずれも金勝地域)などの清流の地域では「こんぜ清流米」などこだわりの米の栽培を行っています。

水稻単作からの裏作、転作等によって小麦・大豆の生産が地域に定着しており、大豆は、アグリノ郷栗東で「まるっぼ豆腐」として加工され栗東の特産物として販売されています。

野菜は、都市近郊という立地条件を活かすことにより、園芸施設(ビニールハウス)によるコマツナ、ネギ、ホウレンソウ等の軟弱野菜の栽培が盛んです。浅柄野地域を中心に作付面積の拡大が続き、近年では水稻に次ぐ重要な位置を占めています。

また、県下でも有数のイチジクの産地であり、「栗東いちじく」として販売、またジャムなど加工品の生産が進められています。



栗東米



軟弱野菜(ホウレンソウ)



栗東いちじくジャム

（３）平地から中山間地域まで多様な地域性をもつ農地

本市は、概して南部が緑豊かな丘陵地帯となり、北部に近江盆地の平地部が広がる多様な地形条件で構成され、それぞれの地域に対応した農地が展開されています。

市の南部に位置する金勝地域では、山あい広がる傾斜地に沿って農地が広がり、観音寺地区や走井地区など地域一帯に棚田が残されています。これらは、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域として滋賀県の指定を受けるなど、その保全の取り組みが進められています。

市の中部に位置する葉山地域、治田地域には、大規模な農地が広がり、生産性の高い農地の保全・確保が進められています。

大宝地域など市の北部では、市街地が広がり、農地はその周辺に位置する他、市街地内に残存しており、都市住民の生活との連携、調整が求められる農地となっています。



市内の多様な農地(左から観音寺地区、上砥山地区、苅原地区)

（４）多様な農業経営体に支えられた地域農業

本市の農業従事者は、経営耕地が 1.0ha 未満、また農産物販売金額が 100 万円未満といった比較的小規模な農家が多数を占めていることが特徴といえます。

法人化率は低調で推移しているものの、市内の認定農業者は 24 経営体（令和 3 年 8 月現在）となり、各集落での集落営農の組織化も進むなど、小規模な農家だけではない多様な農業経営体に支えられた地域農業が各地で展開されています。走井地区（金勝地域）の棚田では、地域の人々が中心となり、都市住民や企業などのボランティアの手も借りながら、棚田保全活動といった地域の課題解決に自らが取り組まれています。



棚田保全活動(走井地区)

資料：滋賀県資料

（５）市民の農に対する高い関心と理解

市民アンケート調査結果からは、多くの回答者が「新鮮」「安心」等との理由で日常的に地元農産物を購入している状況がうかがえ、また「市民農園」「農業祭」「収穫体験イベント」など、市民が農業を身近に感じることができる取組に対する関心が高くなっています。市内には、市が把握している市民農園 7 施設（うち特定農地貸付法の基づく市民農園 1 施設）の他、個人等が開設しているものも多数存在し、多くの利用で賑わっています。

また、まちなかに農業・農地が存在することや中山間地域の農業の保全について、多くの回答者が必要との認識を有しており、中学生アンケート調査からも、農業に興味を持ち、また将来の担い手となりうる層が一定程度みられるなど、農に対する市民の高い関心と理解が伺えます。



市民農園(継)

4-2. 農業を取り巻く情勢

農業は、食料を供給する機能を持つとともに、国土保全等の多面的な機能を有しており、農地は、農業の持続的な発展の基盤となるものです。また、地域の多彩な食文化を支える高品質な農産物や美しい農村景観、豊かな伝統文化などが我が国の魅力の一つとして国内外での評価を高めており、これらは農業と先人との関わりの中で培われてきたものとして、継承していくべき私たちの貴重な財産といえます。その中で、昨今の社会情勢の変化等、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、本市の農業の今後にも大きく影響を与えることが考えられます。

(1) 少子高齢化・人口減少に伴う農業への影響

わが国の少子高齢化・人口減少が本格化する中で、農業従事者数や農地面積は一貫して減少傾向が続き、生産現場は厳しい状況にあります。少子高齢化・人口減少は全国的に地方の農村部で深刻であり、担い手不足が招く農地の荒廃や生産基盤の脆弱化が、ひいては集落を構成する人口の減少による地域コミュニティの衰退を引き起こしかねません。

本市においても、市全体の人口は増加傾向を維持するものの、地域や集落単位では高齢化が先行している所もみられ、担い手の確保・育成に向けた対策は喫緊の課題となっています。

国では、農業を成長戦略と位置づけ、農地の集約や企業参入の促進、米政策の見直し等の構造改革を推進することで、農業の競争力を高め、後継となる若い就農者を増やす政策が進められています。

(2) グローバル化の進展と海外マーケットの拡大

農産物市場のグローバル化は急速に拡大しており、わが国の令和2年(2021)の農林水産物・食品の輸出額は9,217億円に達し、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたものの、8年連続で過去最高額を更新しています。

今後も世界の食料や飼料、エネルギー等の消費増加が見込まれ、また世界の食関連市場の規模拡大や海外での日本食への関心の高まりを受けて、輸出国の開拓や輸出農産物の拡大への取組として、国では海外市場のニーズや輸出先国の求める農薬規制・衛生管理等に対応した生産・加工体制を構築するため、農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)を立ち上げ、グローバル産地づくりや輸出に意欲的な事業者等のサポートと連携に取り組んでいます。

さらに、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定をはじめ、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、自由貿易協定(FTA)、経済連携協定(EPA)等の経済連携の動きも活発化しています。

(3) 食の安全・信頼性、健康志向の拡大

食中毒の発生や不適正な食品表示など、消費者にとって食の安全・信頼性はますます重要な要素となっています。また、コロナ禍において健康意識が高まるなか、オーガニック野菜など高付加の農作物への関心が高まっています。

一方、海外マーケットの拡大等に伴う流通の広域化や国際化においては、競争力の強化や差別化、ブランド力の維持向上のため、客観的・国際的な規格・認証制度を活用することや知的財産権を取得すること等により、自らの商品価値を証明し、守っていく必要があります。そのため、農業生産工程管理(GAP)や危害要因分析・重要管理点(HACCP)、地理的表示(GI)保護制度を含む規格・認証制度や知的財産制度の活用による消費者や実需者の信頼の確保が進められています。

(4) ライフスタイルの多様化と持続可能な社会への取り組み

これまで農業・農村に関わりが少なかった都市部の人々が、収穫体験・市民農園・農泊等を通し、農業の魅力や地域住民との交流やつながりに価値を感じ、都市と農村の往来や農村への移住等、田園回帰の動きが活性化しています。

また、農業を主体としつつ、他の仕事(X)を組み合わせた暮らし“半農半X”という、農村における副業・兼業等の多様なライフスタイルも注目されています。

そのような中で、これまでの一極集中の都市構造や経済性等を見直し、分散・多極といった長期的な持続可能性を重んじる価値観が高まっています。持続可能な世界の実現を目指し、経済、社会、環境の諸課題に統合的に取り組む、持続可能な開発目標(SDGs)への関心が世界的に高まっており、農業を含む様々な分野・レベルでその実現に向けた取り組みが進められています。

国では、農業の持続的な発展のためには、環境と調和した持続的な生産とともに、消費についても持続可能なものとしていくことが必要として、これらの取組を後押しする施策を展開することにより、SDGsの実現に貢献することとしています。

(5) 気候変動、自然災害、家畜疾病等への対応

近年、地球温暖化や地球規模の気候変動による農産物への影響や局地的な集中豪雨や大型台風の発生等、想定を超える自然災害に伴う農地の浸水や農業用施設の損壊等、自然災害による農業への甚大な被害が発生しています。国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全といった農業・農村の有する多面的機能を今後も享受していくためにも、頻発化・甚大化する自然災害から農地等を守るための取り組みが必要となっています。

また、国際社会への対応として、平成27年(2015)のパリ協定の発効による地球温暖化に対する脱炭素社会づくりが進んでいます。

家畜疾病への対応として、令和2年(2020)に「家畜伝染病予防法」を改正し、平成30年9月に我が国で26年ぶりに発生が確認された豚熱(CSF)のほか、アフリカ豚熱(ASF)や口蹄疫、鳥インフルエンザなど、悪性家畜伝染性疾病的発生予防及びまん延の防止等に取り組んでいます。

(6) 新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常と農業の関わり

令和2年(2020)の年明けより世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、現在も世界各国が総力を挙げてその終息と、再度の感染拡大を防止するためのニュー・ノーマルとも言われる新たな日常の確立を目指しています。

感染拡大防止のため経済・社会に関わる様々な活動が制限され、高密度を避ける生活様式が常態化する中で、外食産業が縮小し、自宅での食事や料理の機会が増える中でインターネットでの食料購入の増加など、食事をする場所や食べ物の入手先が変化し、個々の農作物の需要等に大きな影響を及ぼしています。株式会社日本政策金融公庫が令和2(2020)年7月に実施した調査では、コロナ禍において、食品産業の3割が国内産地との取引を増やしたいとしており、消費者の国産志向の高まりに対応する農作物の供給が求められています。

一方、デジタル技術を活用した生活様式の変化は、テレワークやワーケーション、デュアルライフ(二地域居住)など、場所を問わない「働き方」の新たな形の進展につながるとともに、オンラインを通じた消費者と生産者、地方と都市との新たな交流をもたらしています。

（７）超スマート社会（Society5.0）に向けたデジタル技術による農業の変革の加速化

近年、インターネットに代表される情報通信技術（ＩＣＴ）が社会に浸透し、さらにＩｏＴ、ビッグデータ、人口知能（ＡＩ）等の技術により、グローバルな環境において人、モノ、情報、資本等あらゆるものが瞬時に結びつき、相互に影響を与え合う時代が始まっています。これらの新技術等がもたらす未来の社会像として、第５期科学技術基本計画において超スマート社会（Society5.0）という概念が提唱され、デジタル技術による産業や社会の変革を目指すデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の取り組みが加速化しています。

農業分野においても、スマート農業といったドローンやＩｏＴを活用した生産性を高める技術が注目を集めています。農業従事者の高齢化や労働力不足、農業技術の継承等に対応しつつ、生産性向上を図り、農業を成長産業とするため、デジタル技術の活用は今後不可欠となっています。

国では、デジタル技術の活用により消費者ニーズに対応した農業・食関連産業への変革を進めるため、令和３年３月に「農業DX構想」を公表し、同構想に基づく多種多様なプロジェクトを推進していくこととしています。

（８）国・県の農業施策

国は、令和２（2020）年３月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、人材の育成・確保と生産基盤の強化、スマート農業の加速化、農業・農村の所得の増大等に取り組み、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図るとして、令和７（2025）年に２兆円、令和12（2030）年に５兆円とする農林水産物・食品の輸出額の目標を設定しています。

滋賀県では、平成28年（2016）に「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定しました。同計画は、県農業・水産業が目指す姿を描き、県と市町が・関係機関等が一体となり取り組みを進めていくための基本的な方向を示す指針となるもので、担い手の確保、園芸品目や環境こだわり農産物の生産拡大、地域資源を活用した農山漁村の活性化等に取り組んできました。現在、それら取り組みを引き続き推進すべく、計画の改訂が進められています。

さらに、農業の生産面に焦点を当てた「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」（愛称“しがの農業みらい条例”）を制定（令和３年（2021）４月施行）し、将来にわたり持続的で発展性のある農業生産の振興に取り組んでいます。

4－3．農業振興に向けた課題

(1) 農作物の課題等

- ・稲作は本市の基幹作物であり、水稻の作付面積は市全体の6割強を占めていますが、その面積は一貫して減少傾向にあります。中山間地域の耕地も多いことから、生産効率の良くない土地もみられ、また土質的に麦・大豆に適さない地域などでは、飼料用米や米粉用米への転換や収益性の高い作物の導入の検討も必要となってきました。
- ・麦、大豆は、生産量や品質の年次間変動が大きいこと、作付規模が小さく生産コストが高いことなどが課題となっています。
- ・野菜は、園芸施設による軟弱野菜の栽培を中心に作付面積の拡大が続き、近年では水稻に次ぐ重要な位置を占めています。一方で、市内には水はけの良くないなど野菜栽培に適さない土地が多く、生産拡大に向けた適地の確保が課題となっています。
- ・「栗東いちじく」をはじめとした果樹について、優良品目・品種への改植等が進んでいることを背景に、消費者ニーズに対応した高品質な果樹生産が求められています。
- ・全国に誇る農産物がないなど、農業自体の魅力に乏しいとの意見が市民から挙げられています。特に若い世代の栗東産の農作物に対する認知度が低くなっています。

→消費者ニーズ等をふまえた農作物の安定供給、高品質化に取り組む必要があります。
→栗東市の農業に関するPRや普及啓発の強化充実が求められます。
→「栗東いちじく」をはじめとした栗東市の特産品の知名度向上と規模拡大等による、全国に誇れる農産物を育てる取り組みが必要です。

(2) 農業経営の課題等

- ・農業産出額は15億円前後で推移しており、市内総生産額の1%未満に留まっています。また第1次産業就業者数は一貫して減少傾向にあり、市内の全産業占める割合も全国や滋賀県に比べて低い値(2%程度)となっています。
- ・経営耕地及び販売金額の両面において、比較的規模の小さい農家(小規模農家)が多数を占めており、また法人化も進んでいない状況となっています。
- ・小規模農家では農作業機械の購入、維持が困難であり、アンケートでは地域に必要な施設、機械として「農作業機械(共同利用)」が多く挙げられています。
- ・人・農地プランの取り組みは、市内8区域で実質化が図られており、残りの区域について引き続き実質化に向けた取り組みが求められます。
- ・県下有数のイチジクの産地にもかかわらず、十分な生産量が確保できない等の理由から販路が県内に限られており、大都市圏の近郊という優位性を活かしきれていません。
- ・販売事業者等の立場からは、地元農産物は出荷量・品目・品質が安定せず、端境期の対応を含めて手が出しづらい状況との意見が挙げられています。

→現在取り組んでいる各種の生産者支援制度について、地域農業の持続性確保の観点から、引き続き継続した支援に取り組む必要があります。
→認定農業者など、今後の地域農業の中心的役割を担うことが期待される農業従事者について、その営農意欲に応える支援に取り組む必要があります。
→都市近郊の優位性を活かし、市内外の販売事業者や消費者と農業従事者をつなぐ地元農産物の販路の拡大や販売力の強化等に取り組む必要があります。

(3) 農地の課題等

- ・経営耕地は一貫して減少傾向にあり、特に市北部での減少が顕著となっています。
- ・市北部では、都市（市街地）と農地が近く、都市的活動との調整等が求められます。
- ・耕作放棄地は滋賀県や全国と比べ低い水準ですが、過去 10 年間で約 1.8 倍に増加しています。特に中山間地域は大半が山林であり、平地の農地と比べて厳しい営農環境により、耕作放棄地の増加が大きな問題となっています。
- ・アンケート調査からは、遊休農地等を耕作していない理由として、耕地条件の悪さや担い手の高齢化等が挙げられています。特に土地持ち非農家には後継者不在が多く、今後これらの所有する農地の管理不足が進むことが懸念されます。
- ・有害鳥獣の被害が拡大しており、特に中山間地域では農業の継続に困難をきたす深刻な状況も見受けられます。
- ・農業生産基盤については、一定整備が完了／事業中であるものの、耕地条件の改善や農道整備など、地域ごとに様々な課題が依然残されています。
- ・市民にとって、栗東市の農業のイメージとして「都市と農業の共存」が認知されており、まちなかに農業・農地が存在することについて肯定的な意見が多数を占めています。

→市内の優良な農地について、引き続きその保全を図るとともに、土地持ち非農家などの後継が難しい農地について、地域としてその保全・活用を図るための取組等を推進していく必要があります。

→耕作放棄地等について、現状のまま放置され続けることで農地の荒廃や周辺環境への影響などが懸念されることから、農地の立地条件等に応じた対策の充実が求められます。

→中山間地域の維持のため、有害鳥獣被害対策の強化とともに、農業の魅力づくりや地域活性化の取り組みを推進していく必要があります。

→市街地の農地の価値や魅力を活かしながら、農と住のバランスのとれた暮らしを実現していくことで、将来にわたる持続可能な農業経営を目指していくことが求められています。

(4) 担い手の課題等

- ・本市の農家は一貫して減少傾向にあり、特に兼業農家の減少が顕著となっています。
- ・農家の約 8 割が 60 歳代以上であり、今後さらなる担い手の高齢化が懸念されます。
- ・アンケートでは、農業従事者のうち約 4 割が「農業を縮小したい／やめたい」と考えており、その理由として高齢化や後継者不足等を挙げています。
- ・「栗東いちじく」に携わる農家の高齢化が進行しており、後継者が育たない場合、生産の継続が危ぶまれます。
- ・農業に対する関心の高まり等により、就農相談件数は増加していますが、受け皿となる新規就農者を雇用できる経営力のある農業者が十分に確保されていない状況です。
- ・地域の農業振興のリーダーとなるべき人材が不足しています。
- ・地域では会社員等の定年退職後の帰農に対する期待がある一方、高年齢者雇用安定法の改定に伴う定年延長の影響が懸念されています。
- ・農業従事者にとって、担い手の確保・育成が最も重要な課題として認識されているものの、新規就農者支援の取組等は限定的なものにとどまっています。
- ・中学生アンケートにおいて、農業に興味を持ち、また将来の担い手となりうる層が一定程度みられます。

→農業後継者に対する支援の充実とともに、新規就農者の受け皿の拡充・強化に取り組む必要があります。

→市外からの移住者を含めた営農意欲のある方と後継者のいない農家をつなぎ、地域として農業・農地を維持・発展させていく取り組みが必要です。

→農業に興味を持つ子どもたち等の将来の担い手となりうる潜在的な層への取り組みを推進していく必要があります。

(5) 市民理解・交流の課題等

- ・地元農産物は、「新鮮」「安心」等との理由で市民によく購入されている一方、購入場所が分からないため購入できないとの意見があります。
- ・「市民農園」や「収穫体験イベント」など、市民にとって、農業を身近に感じることができる取組に対する関心が高くなっています。
- ・農業従事者の立場からは、市民農園等の貸し出しに対する関心は高いものの、実際に貸し出されている農地は限られている状況です。
- ・地産地消の取組への農業従事者の参画はごく一部に留まっています。
- ・生産者と消費者が直接触れ合える機会が少ない状況となっています。
- ・棚田の保全活動（走井地区）など、地域住民と都市住民（ボランティア等）が協働で行う取り組みが先導的に行われています。

→農業を身近に感じることができる取組に対する市民の関心が高いことから、市民農園や収穫イベントなどの機会、場の充実とともに、様々な交流、イベント等を市民や農業従事者がともに推進していく体制整備等が必要です。

→食育や地産地消等を通じて、農業従事者と市民等の交流を促進していくことで、農業に関わる多様な担い手の確保や地域の発展へとつなげていくことが求められます。

第2章. 農業振興の基本的な考え方

1. 栗東市農業の目指す将来像

本市の農業をめぐる現状及び将来の展望等をふまえて、本市の農業が目指す将来像を以下と定めます。

＜栗東市の農業の目指す将来像＞

**みんなでとりくみ未来へつなぐ、
安心で元気な暮らしを育む栗東の農業**

本市の農業は、金勝連峰のふもとに広がる丘陵地帯から近江盆地の平地にいたる、多様な地形条件と風土の中で育まれ、水稻から麦・豆、施設園芸など多種多様で特色ある農作物の生産が営まれています。

本市の成り立ちを基盤から支えてきた農業・農地は、食料供給だけではなく、地域の防災や環境維持、文化の伝承など様々な機能を有しており、今後も私たちの暮らしになくてはならない大切な産業として、第六次栗東市総合計画に示す将来都市像『いつまでも 住み続けたいくなる安心な元気都市 栗東』の実現と、さらにその先の50年、100年先を見据え、人と農業・農地が調和し、安全で豊かな暮らしを享受できる“農業を通じた持続可能な社会”を目指すことが、これからの時代に求められます。

都市化が進む本市においては、市街地の開発等に伴う農地の減少が進み、また他産業に比べて農業の規模は小さく小規模な農家が多いことから、担い手の高齢化・後継者不足は深刻であり、中山間地域の耕作放棄地や鳥獣害被害の拡大など様々な課題を抱えています。一方で、大阪や京都など大都市圏に近接し、また交通アクセスに優れつつ、豊かな農業環境が確保された立地等の他地域にはない独自の特性を有しています。

これら課題を克服し、その特性を最大限に活かしていくためには、これまで地域の農業を担ってきた生産者だけではなく、市民をはじめとする消費者、さらに都市部の住民をも巻き込みながら、栗東の農業をみんなで支え合い、その恵みをみんなで享受していくための、栗東ならではの都市近郊型の農業を確立していくことが必要であると考えます。

2. 農業振興の基本方針・目標

目指す将来像の実現に向けて、「農作物・農業経営」「農地」「担い手」「連携・交流」の各分野における基本方針のもと、本市農業の振興に向けた施策の方向性（目標）を以下と定めます。

（１）農作物・農業経営

【基本方針(1)】稼げる農業、誇りを持てる農業の確立

持続可能な農業の構築に向けては、生産者、消費者双方にとって、農業そのものの魅力を、求心力のあるものへと高めていくことが必要です。

そのため、営農意欲のある農業従事者が将来にわたり安定的に農業に携わることができる環境の整備や、消費者に選ばれる農産物の生産・供給体制の構築等を通じて、稼げる農業、誇りを持てる農業の確立を図ります。

① 農業生産の充実、高品質化の環境整備

消費者に選ばれる栗東ブランド農作物の制度化とともに、6次産業化の促進、地産地消や食料ロスの削減等を通じて、栗東産農作物供給の安定化、高品質化を推進します。

② 営農意欲の向上と持続性の確保に向けた生産者支援

本市の特性をふまえた、地域の負担軽減と農業経営の安定化に向けた生産者に対する各種支援とともに、スマート農業等の新たな技術導入等を通じて、営農意欲のある農業従事者等をはじめとした生産者への継続的・段階的な支援に取り組みます。

③ 『栗東農業』の発信力及び販売力の強化

本市の農業についての認知度向上・普及啓発に取り組むとともに、市外や大都市圏等に向けた栗東産農産物の販路開拓、農産物直売所の販売力強化等を通じて、『栗東農業』として発信力及び販売力の強化を図ります。

（２）農地

【基本方針(2)】地域の特性をいかした農地の確保と有効利用の推進

丘陵地帯から平地にいたる多様な地形条件を備える本市においては、その特性を強みと捉えて、地域に根ざした土地利用型等の農業を持続していくことで、その多面的機能が発揮されることとなります。

そのため、多様な担い手の連協・協力体制の構築等のもと、地域の実情に応じた農地利用の最適化及び多面的機能の維持向上等を図り、農地の確保と有効利用を推進します。

① 農地利用の最適化の推進

優良農地の確保並びに担い手への集積、集約化の推進、生産基盤の維持管理・整備またそれら情報の集約管理（データベース化）等を通じて、農地利用の最適化を推進します。

② 農業が持つ多面的機能の維持向上

中山間地域をはじめとした地域に応じた農地の課題解決のため、農地所有者への各種支援とともに、有害鳥獣被害対策及び耕作放棄地対策等を行い、農地が持つ多面的機能の維持向上を図ります。

③ 多様な担い手の連携、協力による農地の管理、活用の推進

空家対策等と連動した農地の有効活用や防災への活用など、市民等との連携、協力のもとでの農地の管理、活用を推進します。

(3) 担い手

【基本方針(3)】 栗東市農業の未来を託す多様な担い手の確保・育成

農業の担い手不足は本市の喫緊の課題であり、持続可能な農業を支えていく最も重要な要素といえます。一方で、次代を担う子どもたちには潜在的に農業に興味を持つ層も見受けられることから、後継者への支援等のみならず、市民や次代を担う子どもたちなど、様々な世代・層の担い手に対する多方面からの担い手対策に取り組み、将来にわたり段階的かつ継続的な担い手の確保・育成を推進します。

① 後継者及び新規就農者等の支援・育成

農業後継者の育成及び支援、新規就農者や定年後帰農者の確保及び支援、法人の参入希望に対する支援など、各種担い手の育成と支援に取り組みます。

② 次代の担い手づくりの推進

小中学校での農業体験や農福連携、農学連携に取り組むとともに、市民や都市住民等を含む新たな担い手による援農の仕組みづくりなど、次代の担い手の確保・育成のための対策に取り組みます。

(4) 連携・交流

【基本方針(4)】 市民等とともに創る農のあるまち

都市化が進展する本市では、市街地やその周辺に多くの農地が残されており、まちなかの緑として、また市民農園として市民にやすらぎや潤いを与えています。中山間地域では、地元住民と都市住民が協力して棚田の保全に取り組まれています。

これらの取り組みを活かし、様々なまちづくり活動と農業・農地が連携することで、市民及び都市住民等とともに創る農のあるまちとして、地域の活性化に寄与していきます。

① 都市と農村の交流の活性化

市民農園の整備や市民向け農業研修会の開催等を通じて、市民や都市住民等が農と触れ合える機会、場の充実等を図り、都市と農村の交流の活性化を推進します。

② 農と連携したまちづくり、コミュニティづくりの推進

収穫イベントや食育など、地域資源等としての農地や農産物の活用を強化、充実等していくことで、農と連携したまちづくりやコミュニティづくりを推進します。

③ 農村文化の継承と新たな魅力づくり

特定棚田地域に指定される棚田をはじめとした、地域で継承する貴重な農村景観や農村文化としての農業・農地を、地域住民と市民や都市住民等が協力しながら保全、再生等していく取り組みを推進します。

（５）持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットによって採択された、「誰一人取り残さない」ことを基本理念として、環境、社会、経済の 3 つの側面のバランスがとれた社会の実現に向けた 17 のゴール（目標）と、課題ごとに設定された 169 のターゲット（達成基準）から成る国際目標（2030 年目標）です。

農業生産活動は、自然界の物資循環を活かしながらかつ行われる活動であり、環境と調和した持続可能な農業の展開は、この経済、社会、環境の調和を目指す SDGs の目標達成に密接に関わる重要なテーマとなっています。

本計画においては、将来像の実現に向けて、基本方針・目標に基づく様々な事業を推進するにあたり、SDGs に掲げられた 17 のゴールとの関連性をふまえ、その実現に取り組んでいくこととします。

持続可能な開発目標

- | |
|---|
| 目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる |
| 目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する |
| 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する |
| 目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する |
| 目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う |
| 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する |
| 目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する |
| 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用ディーセント・ワークを促進する |
| 目標 9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る |
| 目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する |
| 目標 11. 包摂的で安全かつ強靱レジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する |
| 目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する |
| 目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる |
| 目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する |
| 目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する |
| 目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化 |

資料：国際連合広報センター

栗東市の農業振興の将来像及び基本方針 概念図



持続可能な開発目標(SDGs)への貢献



第3章 農業振興のための具体的施策

1. 施策体系

農業振興の基本方針・目標を達成し、将来像を実現するため、本計画の計画期間である今後8年間で実施する具体的施策を設定します。

施策体系として、農業振興の4つの基本方針（分野）に対応する目標（①－1～④－3）毎に、施策を整理します。

さらに、計画期間内に取り組む施策のうち、複数の分野に関わり、農業振興を推進していくための土台づくりに資するもの、地域振興や学校教育など他分野と関連し取組の相乗効果が期待できるもの等について、今期計画を牽引する役割を担う重点施策＝「チャレンジプロジェクト」と位置づけます。

農業振興の施策体系



2. 施策の展開

2－1. 分野別の個別施策

基本方針（分野）ごとの各目標に位置づける個別施策を記載します。

※検討中。資料3－2参照

2-2. チャレンジプロジェクト

(1) 健康・安心ブランド『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』促進プロジェクト

近年、食の安全・信頼性や健康意識の高まりを背景に、「新鮮さ」に加えて「健康・安心」をキーワードとした高付加な農作物に対する消費者の関心が高まっています。

こうした消費者需要の変化等に対して、大都市圏の近郊という優位性を持ちながら、栗東産農作物についての知名度は高くなく、そのことが市民等の農業に対する関心の低下や、販路の拡大が進まない一因ともなっていると考えられます。

本市は、県下でも有数のイチジクの産地であり、また「栗」が市名に入るなど、都市近郊でありながら農と関わりの深い地域といえることから、これら地域の強みを活かした消費者に選ばれる魅力ある農作物づくりに取り組みます。

そのため、「栗東いちじく」をはじめとする、栗東市を代表する健康・安心な農作物の認定及びその支援・振興を図る、『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』制度を構築します。生産者や事業者とともに、栗東産農作物の育成と産地化、6次産業化等に取り組み、その認知度向上と販路拡大を通じて、生産者の経営安定化や担い手の確保等へとつなげていきます。



<関連するSDGsのゴール>



<達成目標>

指標	現状値	目標値
「栗東いちじく」生産量	13 t/年（令和2年）	16 t/年（令和11年）
「栗東いちじく」の担い手（生産者）数	14 戸（令和3年）	17 戸（令和11年）

<今期計画における取り組み（個別施策）>

項目	取組内容等	取組主体	取組期間		備考
			前期 1～4 年目	後期 5～8 年目	
『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』制度の構築	健康・安心な栗東産農作物の認定及びその支援・振興を図る『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』制度設計及び導入を図ります。	栗東市	→		新規
『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』制度の普及啓発及び登録	制度についての普及啓発及び「栗東いちじく」他の栗東産農作物の登録を推進します。	栗東市 JA レーク滋賀	→	→	新規
『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』応援サポーターの獲得	制度について理解し、その普及を消費者の立場から支援する応援サポーターを募り、市内外への情報発信等を強化します。	栗東市 JA レーク滋賀 市民・地域		→	新規
農業の6次産業化の推進	製造業や流通・サービス業等と連携し、栗東産農作物の新たな付加価値を生み出します。	栗東市 JA レーク滋賀 事業者	→	→	既存
栗東いちじくの販路拡大の推進	生産者（栗東いちじく生産組合）とともに、栗東いちじくの市外、県外への販路拡大に向けた可能性調査及び実現方策の検討を進めます。	JA レーク滋賀 農業従事者	→	→	新規
栗東いちじく生産者の支援	生産者へのレンタルハウス助成や商品開発支援など、農地の高度利用化及び産地の拡大・安定化に向けた支援を推進します。	栗東市 JA レーク滋賀	→	→	既存 拡充

(2) 栗東農業の次代を託す担い手支援強化プロジェクト

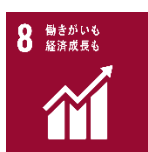
本市の農業従事者は60歳以上が8割を超えており、その割合は今後ますます増大するものと考えます。農家アンケート調査においても、担い手問題が課題との意見が特に多いなど、担い手の高齢化、不足が進むなか、地域の農業の中心的な経営体となる次代の担い手の確保・育成は、本市の喫緊かつ最重要の課題のひとつです。

担い手の確保・育成は一長一短に成し遂げられるものではなく、集落営農組織や農業法人、営農意欲のある農家など地域の中心的な経営体等への継続的な支援に加えて、農家以外の方や子どもたちなど、農業に関心を持つ層の受け皿となる長期的かつ段階的な支援・体制づくりに取り組む必要があります。

そのため、チャレンジ農業塾との連携のもと、新規就農者や定年帰農者等のための就農機会の創出、各種研修、農地のあっ旋等をワンストップで実施していく体制を強化していくことで、農に興味を持つ多様な人々が、実際に触れ、学び、そして職業として農業を選んで頂くための、切れ目のない担い手支援を推進します。



<関連するSDGsのゴール>



<達成目標>

指標	現状値	目標値
認定新規就農者数	6人(累計、令和3年)	10人(累計、令和11年)

<今期計画における取り組み(個別施策)>

項目	取組内容等	取組主体	取組期間		備考
			前期 1~4 年目	後期 5~8 年目	
地域の中心的経営体への支援	集落営農組織の法人化支援や認定農業者への農業機械補助など、経営体の安定化や規模拡大に向けた効果的な支援に継続して取り組みます。	栗東市 JA 레이크滋賀 農業従事者	→	→	既存
農業後継者及び新規就農者の確保・育成	新規就農者の獲得及び定着に向けて、農業人材力強化総合支援事業等を活用し新たな担い手への農業経営支援等に継続して取り組みます。	栗東市 農業委員会 農業従事者	→	→	既存
ワンストップ型育成システムの強化・拡充	栗東市及び農業関係者で構成される就農支援協議会の機能強化を図り、就農相談から研修、生産基盤の確保、就農支援・アドバイス等までを一貫して支援する体制の拡充を図ります。	滋賀県 栗東市 JA 레이크滋賀	→	→	既存 拡充
栗東チャレンジ農業塾	新規就農や定年帰農者等を対象に、農作物の生産に必要な知識や技術を学ぶ場としてチャレンジ農業塾を継続して実施します。	栗東市 JA 레이크滋賀	→	→	既存 拡充
小中学校等での農業体験(たんぼのこ体験等)	市内小中学生や就学前児童を対象に、田植えから稲刈り、野菜栽培などの農業体験を通じて、農業の大切さを学びます。	栗東市 農業従事者	→	→	既存 拡充
わんぱくスクール	農業体験や様々な催しを通じて、次代を担う子どもたちへの食と農の教育活動を行います。	JA 레이크滋賀	→	→	既存

(3) 生産者と消費者をつなぐ農“縁”づくりプロジェクト

都市近郊に優良な農地が広がる本市は、市民の日々の暮らしと農業が親密に関わり合うことができる環境にあります。

市民アンケート結果からは、まちなかに農業・農地が存在することについて肯定的な意見が過半を占め、また「市民農園」「農業祭」「収穫体験イベント」など、農業を身近に感じる取組に対する関心が高くなっています。また、ライフスタイルの多様化等を背景に、特に都市部において、農業の魅力や農村交流に価値を感じる人々が増えています。

本市として、これら市民や都市住民等は、農業を消費者としての立場から支えるとともに、都市農地の活用や都市＝農村交流など、将来の農業の可能性を広げていく潜在的な層になると考えます。

そのため、市民農園の拡充、各種交流事業の推進等を通じて、これまで農業に関心を持たなかった層を含む市民や都市住民等を対象として、本市の農業や農作物に対する理解と関心を醸成し、様々な形で農と関わる場や機会の創出・支援に取り組めます。



<関連するSDGsのゴール>



<達成目標>

指標	現状値	目標値
特定農地貸付法による市民農園の開設箇所数	1 箇所（令和 3 年）	4 箇所（令和 11 年）
「野菜教室」への参加者数	10 人（累計、令和 3 年）	100 人（累計、令和 11 年）

<今期計画における取り組み（個別施策）>

項目	取組内容等	取組主体	取組期間		備考
			前期 1～4 年目	後期 5～8 年目	
市民農園の整備促進	特定農地貸付法又は市民農園整備促進法に基づく市民農園の開設にむけて、農地所有者に周知する機会の拡充及び開設支援等を図り、新たな開設へとつなげていきます。	栗東市 JA レーク滋賀 農業従事者（農地所有者）	→	→	既存 拡充
市民向け農業研修会の実施	市民等が気軽に農業に触れ、職業としての農業への興味を喚起していく場として、野菜の栽培方法から直売所への出荷まで指導を行う「野菜教室」を開催します。	栗東市 JA レーク滋賀	→	→	
地域資源を活かした都市農村交流の推進	指定棚田地域に指定される棚田での田植え体験・稲刈り体験など、地域の自然や文化に根ざした都市農村交流を推進します。	栗東市 農業従事者 地域	→	→	既存 拡充
農業収穫イベント等の充実	市民等の農業に対する理解や地産地消を推進するため、「栗東農業まつり」や「ハーベストイン走井」等の収穫祭、定期的な朝市など、市民と農業従事者が触れ合う場づくりを推進します。	JA レーク滋賀 農業従事者 地域	→	→	

第4章 地域別の方針

1. 地域区分

農業は、その土地の成り立ちや風土に根ざし形成されてきたものであり、農業振興の課題や求められる支援等は、地域により様々であることをふまえ、地域の特성에応じたきめ細やかな対策に取り組む必要があります。

本市農業の目指す将来像の実現に向けては、市域全体に対する施策展開とともに、身近な地域単位での農業振興の方向性を定め、農業従事者及び行政、住民など地域に関わる様々な関係者と共有し、連携・協働のもと取り組んでいくことが求められます。

そのため、農業振興を図るべき地域について、多様な地形条件に対応した農業・農地が展開される地域のまとまりとして学区（旧村）単位に基づく以下の4地域に区分し、それぞれの現状や課題をふまえ、地域別の農業振興の方針を示すこととします。

また、本計画の検討にあたり各地域で開催した地域説明会※において、ワークショップ形式での「地域の理想の姿」や、そのために「農業として取り組むべきこと」等についてご意見をいただき、地域別の方針への反映を行いました。

地域区分図



※ 令和3年6月～7月実施

2. 地域別の農業振興の方向性

2-1. 金勝地域

(1) 地域の概況と課題

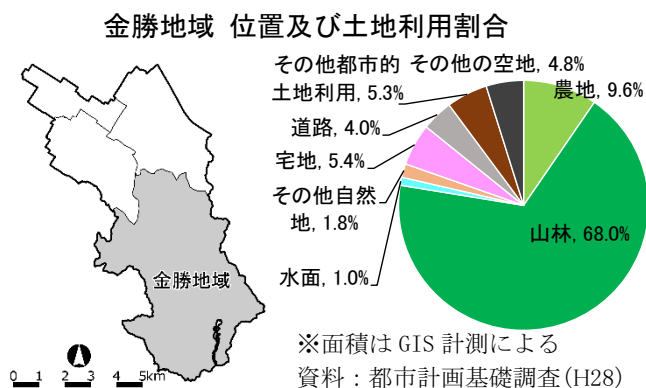
概要

(位置及び地勢)

- 金勝地域は、栗東市南部に位置し、本市最高峰である阿星山や龍王山が連なる金勝連峰の山地・山麓に広がる地域です。

(土地利用)

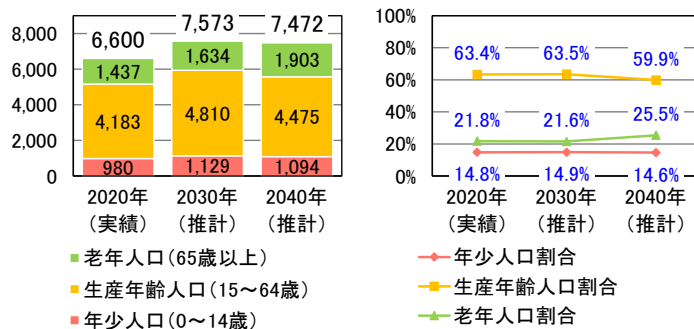
- 土地利用は、山林が約7割と大多数を占め、農地は1割弱となります。宅地や道路、その他都市的土地利用が1割強を占めています。



金勝地域 人口及び年齢区分割合 (将来推計)

(人口動向)

- 人口は、2020年10月時点で6,600人となります。今後、人口は2030年頃まで増加し、その後減少に転じると予測されます。
- 高齢化は、2040年には4人に1人以上が65歳以上となると予測されます。

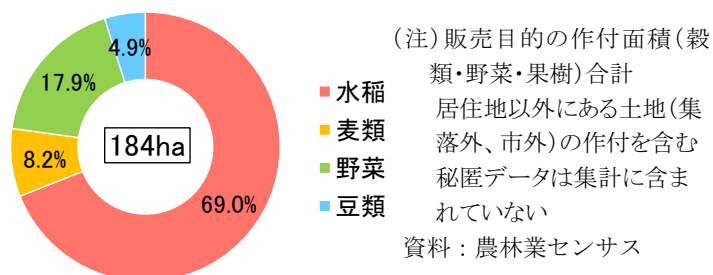


農業の現状

(作物別作付面積)

- 地域における農産物の作付面積は、2015年時点で約184haとなります。うち約7割が水稻となり、次いで2割弱が野菜、1割弱が麦類となります。

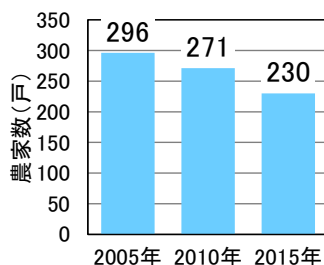
金勝地域 作物別作付面積割合 (2015年)



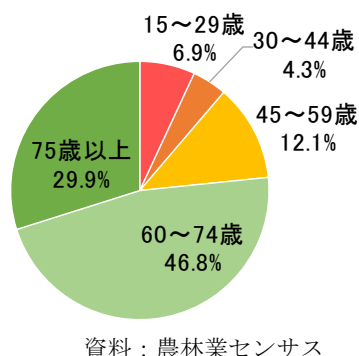
(担い手)

- 農家数は、2015年時点で230戸となり、2005年と比べて8割弱にまで減少しています。
- 農業就業者の年齢構成は60歳代以上が8割弱を占める一方、50歳代以下の割合が2割強と比較的高い地域となっています。
- 地域の認定農業者は8経営体となります。また集落営農は8組織となります。(令和3年8月現在)

金勝地域 農家数の推移



金勝地域 農業従事者の年齢構成 (2015年)

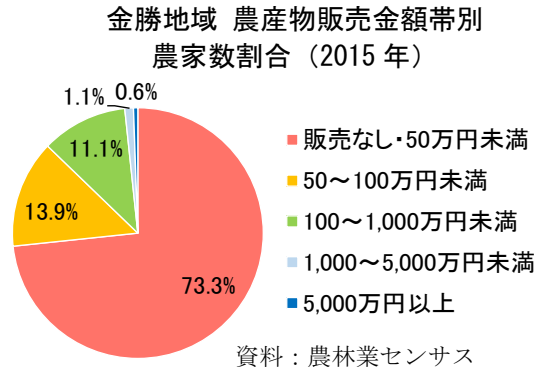


（人・農地プランの策定状況）

- ・担い手への農地の集約化を進める人・農地プランは4区域（蔵町、上砥山、浅柄野、美之郷）で実質化が図られています。（令和3年8月現在）

（農産物販売金額）

- ・地域の農産物販売金額は、100万円未満の農家が9割弱を占めています。市全体との比較では、50万円～1,000万円未満の農家が比較的多くなっています。



（耕作放棄地）

- ・耕作放棄地は、2015年時点で6.0haとなり、市全体（6.9ha）の9割近くを占めます。耕作放棄地率も3.1%と、各地域との比較で最も高い値となります。

（その他関連施設、地域の活動など）

- ・関連施設：道の駅こんぜの里りっとう（荒張）、栗東市農林技術センター（御園）、滋賀県農業技術振興センター花・果樹研究部（荒張）
- ・農業体験：棚田ボランティア、稲刈り体験（走井）等
- ・収穫祭イベント：ハーベストライン走井（走井）等

地域意向（農業従事者アンケート調査結果、地域説明会での意見より）

（農業生産基盤の課題）

- ・農業生産基盤の課題として、「農地の水はけがよくない」が最も多く挙げられています。（アンケート調査）

（地域に必要な施設等）

- ・地域に必要な施設、機械として、「鳥獣害防止施設」が最も多く、次いで「農作業機械（共同利用）」が挙げられています。（アンケート調査）

（地域の将来について）

- ・地域（集落）の農地整備の方向性として、「バランスが図られた整備」が最も多く、次いで「優良な農地の確保・保全」が挙げられています。（アンケート調査）
- ・若い世代が増え、農業後継者が育つ地域。（地域説明会）
- ・地域の強み（自然環境の豊かさ、都市と農村の共存）を活かした地域として、地域の農業を地域自らが守っていく必要がある。（地域説明会）

（地域が取り組むべきこと）

- ・地域として取り組む課題として、「獣害対策」「耕作放棄地対策」「地域のリーダー育成や担い手間の連携」「市民や都市住民との交流」などの意見をいただきました。（地域説明会）

<金勝地域の農業振興に係る主要な課題>

- 本市の中心市街地から最も離れた中山間地域として、高齢化や人口減少が他地域に先行する形で進行しており、地域農業の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。
- 中山間地域として、これまで土地改良やほ場整備が一定行われてきましたが、農地として利用可能な土地に限られる中、さらなる大規模化、集約化は困難な状況であり、現状の暮らしを維持するための農業を継続していくことが重要と考えます。
- 山間部との境界などにおいて、有害鳥獣による農産物への被害や耕作放棄地の発生が顕著であり、今後も守るべき農地について対策を講じていく必要があります。
- 金勝山地の豊かな自然や棚田など、魅力ある資源が多数立地しており、それらを活かした、地域外との交流による農業振興及び地域の活性化が求められています。

(2) 地域の農業振興の方向性

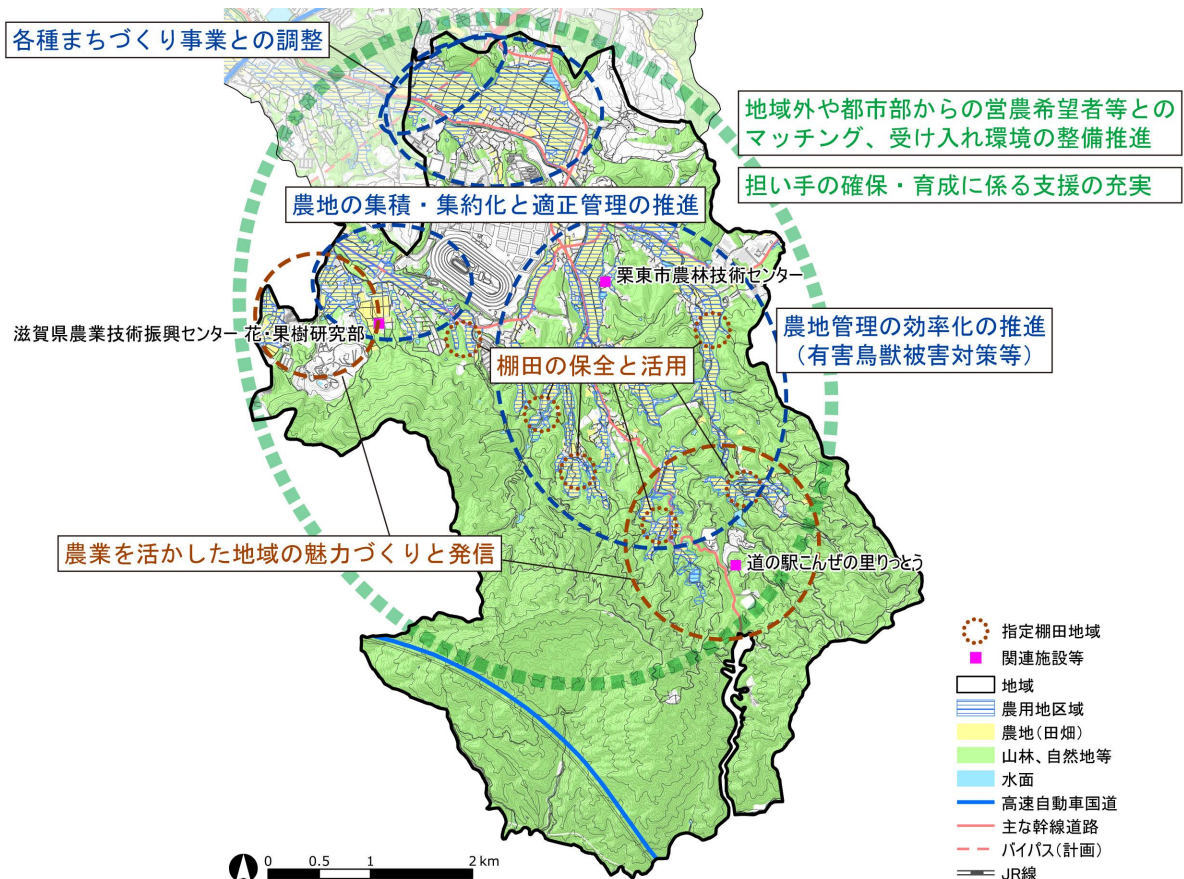
農業振興のテーマ

『清流と緑あふれる里山が育むこんぜの農業』

目標	項目	関連する施策例
地域の農業を託す担い手支援と受け入れ環境づくり	担い手の確保・育成に係る支援の充実	・農業後継者及び新規就農者の確保・育成 ★ワンストップ型育成システムの強化・拡充 ★栗東いちじく生産者の支援
	地域外や都市部からの営農希望者等とのマッチング、受け入れ環境の整備推進	・空家等対策と連携した農地等の活用方策の検討
農地の適正管理及び効率化の推進による多面的機能の維持向上	農地の集積・集約化と適正管理の推進	・人・農地プランの実質化の推進 ・耕作放棄地等対策
	農地管理の効率化の推進	・スマート農業の普及促進 ・有害鳥獣被害対策の推進
	各種まちづくり事業との調整（幹線道路整備等）	・優良農地の確保及び保全
魅力ある農業資源を活かした都市農村交流の推進	農業を活かした地域の魅力づくりと発信	・農業の6次産業化の推進 ・農産物直売所の販売力強化 ★農業収穫イベント等の充実
	棚田の保全と活用	★地域資源を活かした都市農村交流の推進 ・棚田ボランティア活動の推進 ・指定棚田地域の保全

(★はチャレンジプロジェクト関連施策)

金勝地域の農業振興の方向性図



2-2. 葉山地域

(1) 地域の概況と課題

概要

(位置及び地勢)

- ・葉山地域は、栗東市中央東部に位置し、野洲川左岸に沿って平地が広がり、JR 草津線手原駅や栗東 IC、栗東湖南 IC など交通アクセスに恵まれた地域です。

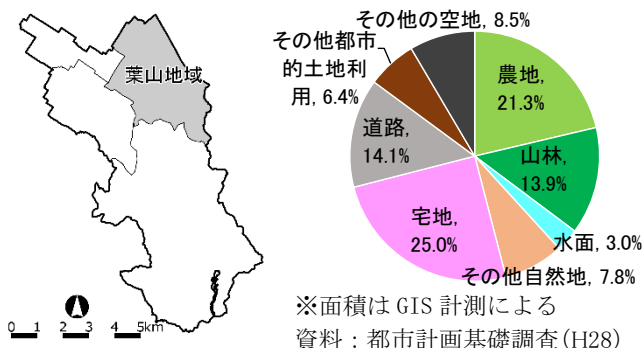
(土地利用)

- ・土地利用は、宅地及び道路が約 4 割と大半を占めています。農地は、野洲川左岸を中心に地域の 2 割強を占めています。

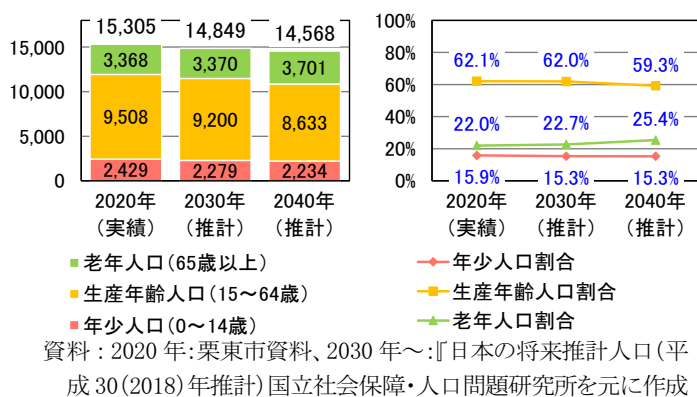
(人口動向)

- ・人口は、2020 年 10 月時点で 15,300 人超となります。今後、人口は概ね横ばい～減少傾向が続くと予測されます。
- ・高齢化は、2040 年には 4 人に 1 人以上が 65 歳以上となると予測されます。

葉山地域 位置及び土地利用割合



葉山地域 人口及び年齢区分割合 (将来推計)



農業の現状

(作物別作付面積)

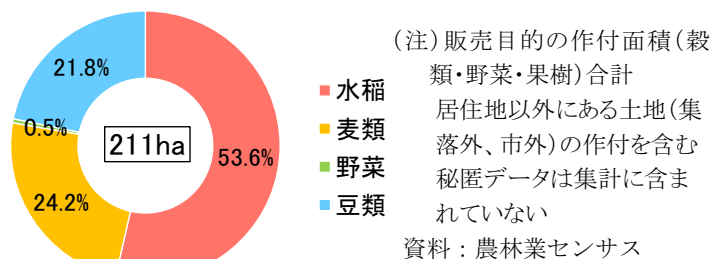
- ・農産物の作付面積は、2015 年時点で約 211ha となり、各地域との比較で最も多くなります。うち 5 割強が水稻となり、次いで麦類、豆類がそれぞれ 2 割強を占めます。

(担い手)

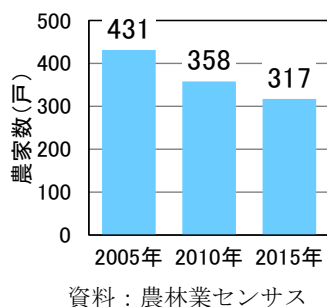
- ・農家数は、2015 年時点で 317 戸となり、2005 年と比べて 7 割強にまで減少しています。
- ・農業就業者の年齢構成は、60 歳代以上が 8 割強を占めます。市全体と比べて 60 歳代以上の割合が高い地域となっています。
- ・地域の認定農業者は 7 経営体となります。また集落営農は 9 組織となります。

(令和 3 年 8 月現在)

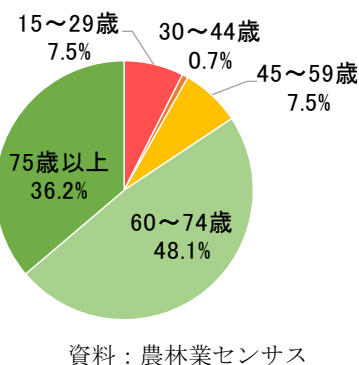
葉山地域 作物別作付面積割合 (2015 年)



葉山地域 農家数の推移



葉山地域 農業従事者の年齢構成 (2015 年)

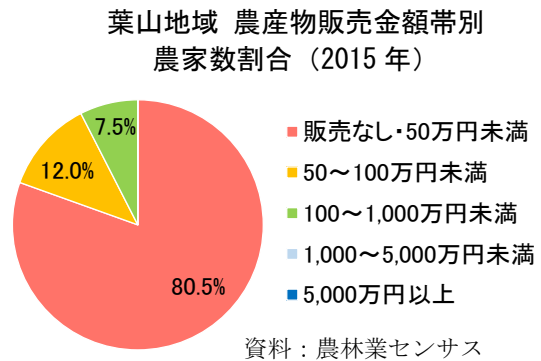


（人・農地プランの策定状況）

- ・担い手への農地の集約化を進める人・農地プランは2区域（辻、中）で実質化が図られています。（令和3年8月現在）

（農産物販売金額）

- ・地域の農産物販売金額は、100万円未満の農家が約9割を占めており、概ね市全体と同様の傾向を示しています。



（耕作放棄地）

- ・耕作放棄地は、2015年時点で0.5haとなり、市全体（6.9ha）の1割弱となります。耕作放棄地率は0.3%となります。

（その他関連施設、地域の活動など）

- ・関連施設：道の駅アグリ郷栗東（出庭）、田舎の元気や（JAレーク滋賀）（小野）
- ・農業体験：わんぱくスクール（JAレーク滋賀）（小野）等
- ・収穫祭イベント：栗東農業まつり（JAレーク滋賀）（小野）等

地域の意向（農業従事者アンケート調査結果、地域説明会での意見より）

（農業生産基盤の課題）

- ・農業生産基盤の課題として、「農地が狭い」が最も多く、次いで「農地が分散している」「区画が不整形」などが挙げられています。（アンケート調査）

（地域に必要な施設等）

- ・地域に必要な施設、機械として、「農作業機械（共同利用）」が最も多く、次いで「機械収納施設」「ミニライスセンター」などが挙げられています。（アンケート調査）

（地域の将来について）

- ・地域（集落）の農地整備の方向性として、「都市化・農地の宅地化を進める」に次いで「優良な農地の確保・保全」が多く挙げられています。（アンケート調査）
- ・住宅地と農業が共存する、農のある風景を地域住民と支えていく地域。（地域説明会）
- ・農業後継者が育ち、若い人たちがいきいきと活動している地域。（地域説明会）
- ・近隣集落が互いに話し合い、団結して地域の農業を守っていく必要がある。（地域説明会）

（地域が取り組むべきこと）

- ・地域として取り組む課題として、「6次産業化の推進」「農地の集約化」「地域をまとめるリーダー育成」「近隣集落との話し合いと協力」「地域住民との交流」などの意見をいただきました。（地域説明会）

＜葉山地域の農業振興に係る主要な課題＞

- 本市中央の平地地域に位置し、最も多くの農地を有している地域ですが、交通アクセスに恵まれること等による他産業の集積や住宅地開発等が盛んであり、都市的活動との調整のもと、今後も守るべき農地について集積・集約化、営農の効率化等が求められます。
- 担い手の高齢化や都市化の進展に対して、集落単位で農業を維持していくことに限界を感じており、集落間での連携・協力や地域を牽引するリーダーの育成など、地域農業の維持発展に向けて地域ぐるみで取り組むことが重要と考えます。
- 市街地に近接して比較的規模のまとまった農地が分布しており、また道の駅及び農産物直売所が立地する環境を活かした、都市と農村の交流や地域住民の理解促進の場等としての地域活性化が期待されます。

(2) 地域の農業振興の方向性

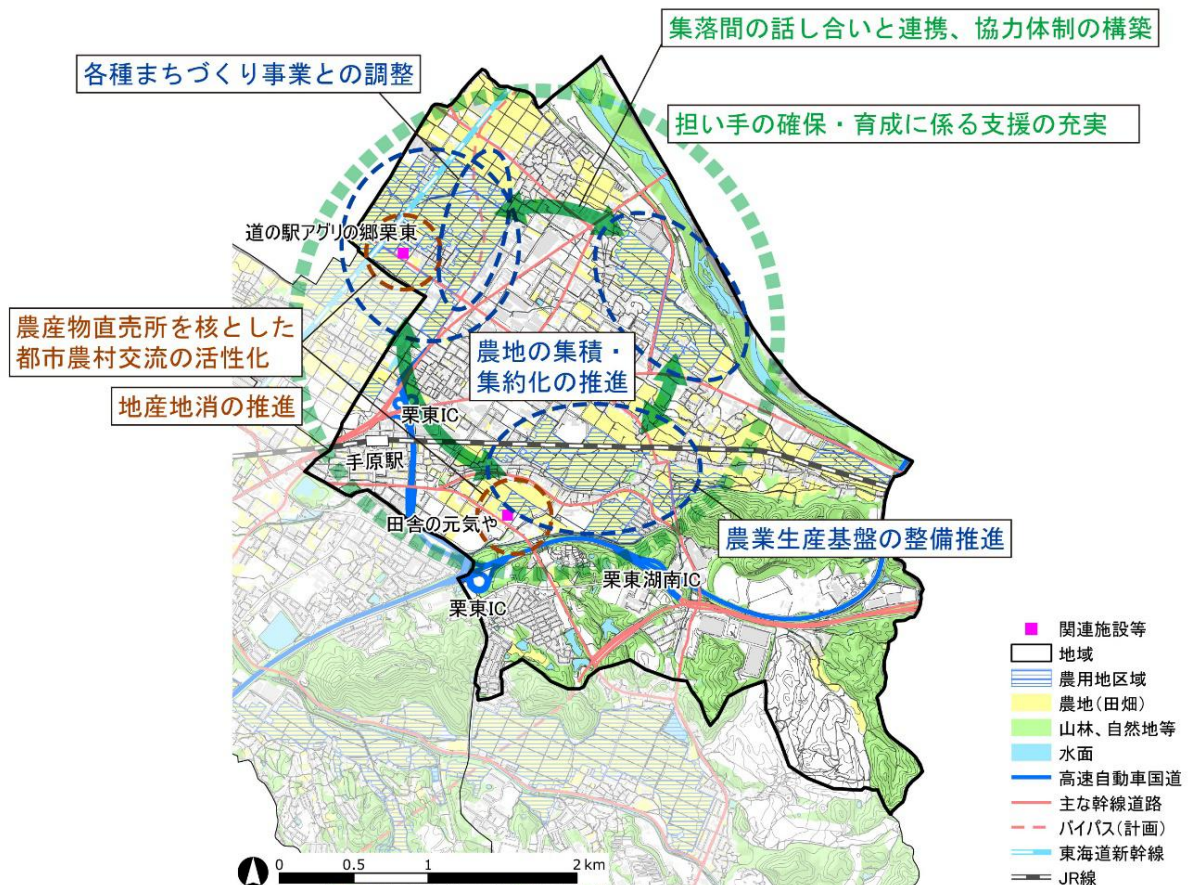
農業振興のテーマ

『地域が支える元気で魅力あふれる葉山農業』

目標	項目	関連する施策例
地域ぐるみで取り組む元気な営農環境づくり	集落間の話し合いと連携、協力体制の構築	・地域の中心的経営体への支援 ・人・農地プランの実質化の推進
	担い手の確保・育成に係る支援の充実	・農業後継者及び新規就農者の確保・育成 ★ワンストップ型育成システムの強化・拡充 ★栗東チャレンジ農業塾
都市と共存する美しい田園環境の保全	農地の集積・集約化の推進	・地域の中心的経営体への農地の集積・集約化 ・人・農地プランの実質化の推進
	農業生産基盤の整備推進	・農業生産基盤の確立
	各種まちづくり事業との調整（幹線道路整備等）	・優良農地の確保及び保全
地の利を活かした都市農村交流の推進	農産物直売所を核とした都市農村交流の活性化	・農業の6次産業化の推進 ・農産物直売所の販売力強化 ★農業収穫イベント等の充実
	地産地消の推進	・安全安心な農産物を届ける地産地消の推進

(★はチャレンジプロジェクト関連施策)

葉山地域の農業振興の方向性図



2-3. 治田地域

(1) 地域の概況と課題

概要

(位置及び地勢)

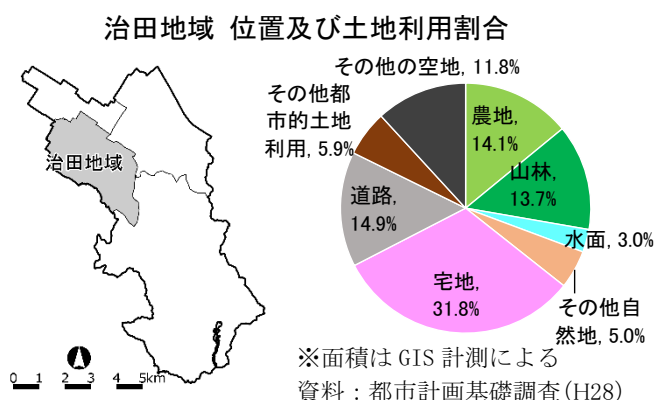
- ・ 治田地域は、栗東市中央西部に位置する金勝川と葉山川に挟まれた平地が広がり、栗東 IC や隣接する JR 東海道本線草津駅など、交通アクセスに恵まれた地域です。

(土地利用)

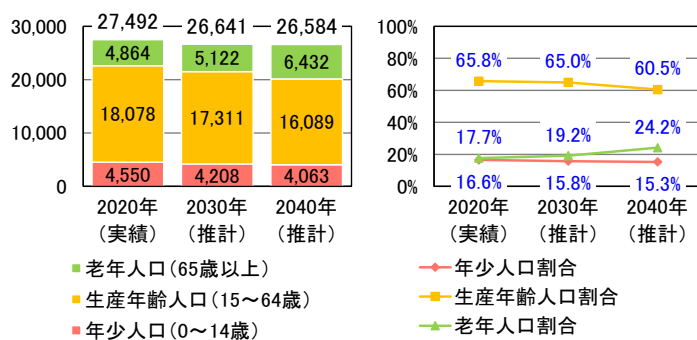
- ・ 土地利用は、宅地及び道路が 5 割近くを占めています。農地は、安養寺山の南、金勝川左岸一帯を中心に 1 割強を占めています。

(人口動向)

- ・ 人口は、2020 年 10 月時点で 27,400 人超となります。今後、人口は概ね横ばい～減少傾向が続くと予測されます。
- ・ 高齢化は、2040 年には概ね 4 人に 1 人が 65 歳以上となると予測されます。



治田地域 人口及び年齢区分割合 (将来推計)



農業の現状

(作物別作付面積)

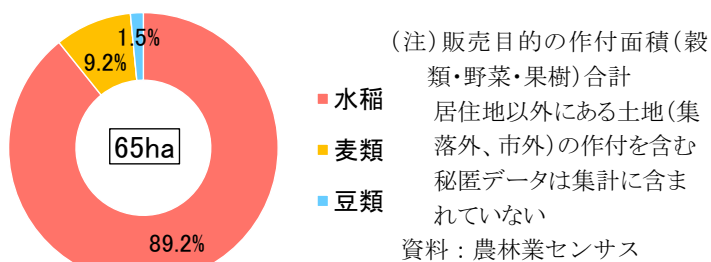
- ・ 農産物の作付面積は、2015 年時点で約 65ha と市内の各地域との比較で最も少なくなります。うち約 9 割が水稻、1 割弱が麦類となります。

(担い手)

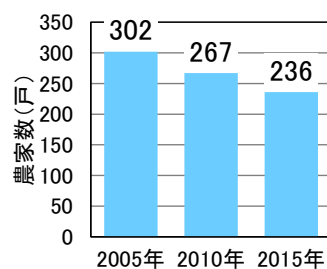
- ・ 農家数は、2015 年時点で 236 戸となり、2005 年と比べて 8 割弱にまで減少しています。
- ・ 農業就業者の年齢構成は、60 歳代以上が 9 割弱を占めます。市全体と比べて 60 歳代以上の割合が高い地域となっています。
- ・ 地域の認定農業者は 5 経営体となります。また集落営農は 5 組織となります。

(令和 3 年 8 月現在)

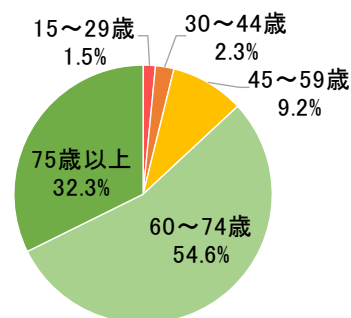
治田地域 作物別作付面積割合 (2015 年)



治田地域 農家数の推移



治田地域 農業従事者の年齢構成 (2015 年)

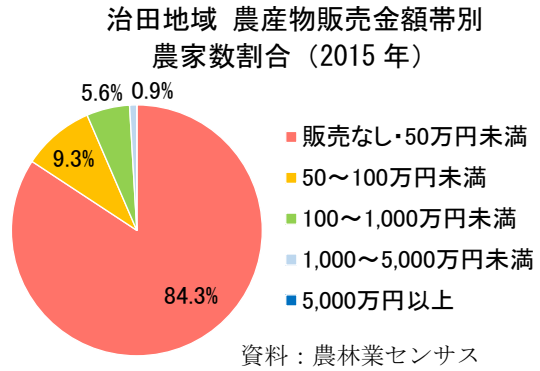


（人・農地プランの策定状況）

- ・担い手への農地の集約化を進める人・農地プランは1区域（下戸山）で実質化が図られています。（令和3年8月現在）

（農産物販売金額）

- ・地域の農産物販売金額は、100万円未満の農家が約9割を占めています。また50万円未満が8割強を占めており、各地域との比較で高い割合となります。



（耕作放棄地）

- ・耕作放棄地は、2015年時点で0.4haとなり、市全体（6.9ha）の1割弱となります。耕作放棄地率は0.5%となります。

（その他関連施設、地域の活動など）

- ・農業体験：市民農園（2か所）

地域意向（農業従事者アンケート調査結果、地域説明会での意見より）

（農業生産基盤の課題）

- ・農業生産基盤の課題として、「特になし」が最も多く、次いで「農地の水はけがよくない」が挙げられています。（アンケート調査）

（地域に必要な施設等）

- ・地域に必要な施設、機械として、「農作業機械（共同利用）」が最も多く、次いで「機械収納施設」「廃棄物処理施設」などが挙げられています。（アンケート調査）

（地域の将来について）

- ・地域（集落）の農地整備の方向性として、「優良な農地の確保・保全」に次いで「バランスが図られた整備」が多く挙げられています。（アンケート調査）
- ・自然を学ぶ場や新規住民との交流など、農地・農業に子供の頃から触れ合うことができる地域。（地域説明会）
- ・農地があることに誇りを持ち、また新規就農しやすく、若い人が希望を持てる農業であることが必要。（地域説明会）

（地域が取り組むべきこと）

- ・地域として取り組む課題として、「イチジクの生産拡大」「ブランド農作物づくり」「農地の集団化・区画整備」「集落間の話し合い」「リーダー育成」「農家民泊」などの意見をいただきました。（地域説明会）

＜治田地域の農業振興に係る主要な課題＞

- 本市中央の平地地域に位置し、交通アクセスに恵まれること等による他産業の集積や住宅地開発などの都市的活動との調整のもと、今後も守るべき農地について集積・集約化、営農の効率化等が求められます。
- 地域農業を牽引するリーダーの育成が課題であり、候補となる若い世代の新規就農者等にとって魅力ある営農環境を整えていく必要があります。
- 地域の多数を占める市街地（市街化区域）内に残存する農地について、まちなかの貴重な緑としての価値を十分に発揮するため、その保全及び地域住民等が農に親しむ環境づくりが求められます。

(2) 地域の農業振興の方向性

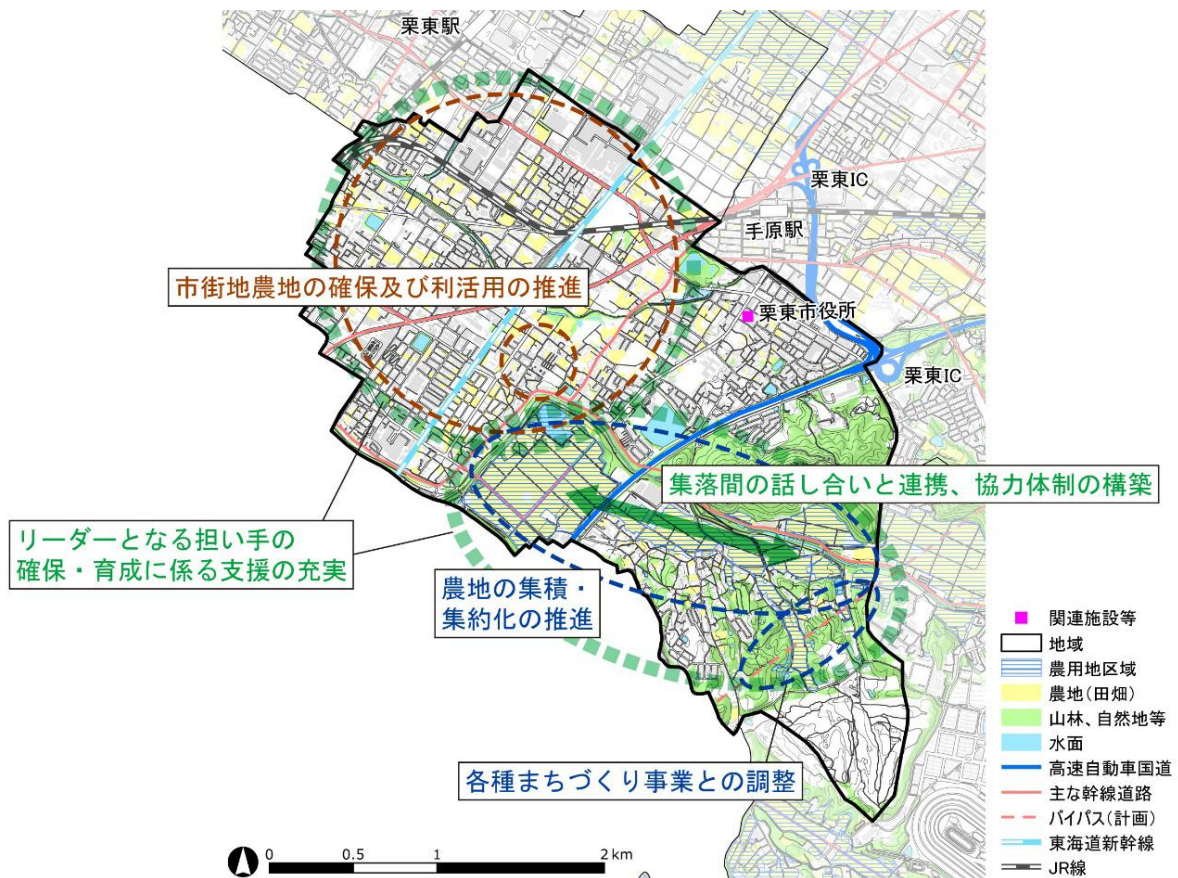
農業振興のテーマ

『人に寄り添い、暮らしとともにある治田の農業』

目標	項目	関連する施策例
地域の農業を牽引する担い手が育つ営農環境づくり	リーダーとなる担い手の確保・育成に係る支援の充実	・地域の中心的経営体への支援 ・農業後継者及び新規就農者の確保・育成 ★ワンストップ型育成システムの強化・拡充
	集落間の話し合いと連携、協力体制の構築	・人・農地プランの実質化の推進
持続可能な農地の確保・保全	農地の集積・集約化の推進	・地域の中心的経営体への農地の集積 ・人・農地プランの実質化の推進
	各種まちづくり事業との調整（幹線道路整備等）	・優良農地の確保及び保全
まちなかの農地を活かした農に親しむ環境づくり	市街地農地の確保及び利活用の推進	★市民農園の整備推進 ★市民向け農業研修会の実施 ・市民農園等を活かしたイベントの開催

(★はチャレンジプロジェクト関連施策)

治田地域の農業振興の方向性図



2-4. 大宝地域

(1) 地域の概況と課題

概要

(位置及び地勢)

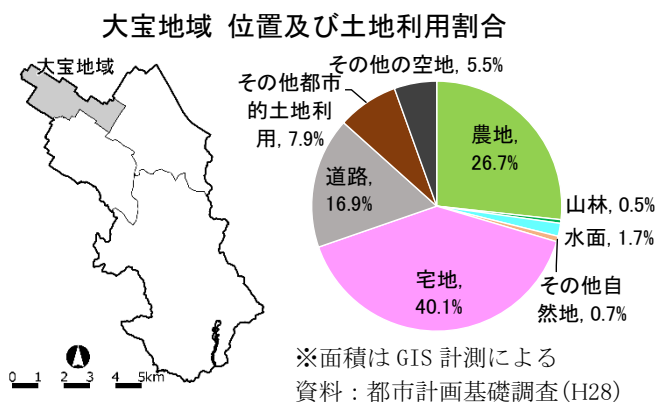
- 大宝地域は、栗東市北部に位置する平地で、市街地が広がり、JR 東海道本線栗東駅が所在するなど、交通アクセスに恵まれた地域です。

(土地利用)

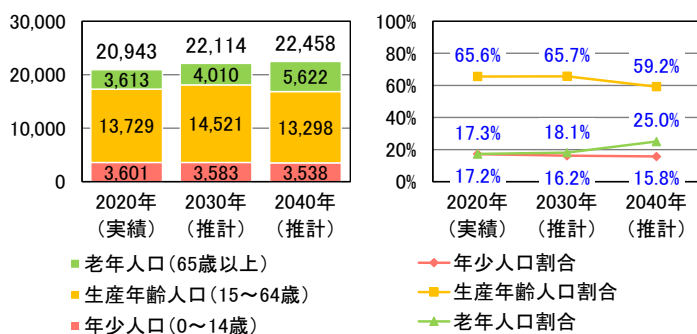
- 土地利用は、宅地及び道路が過半数を占めています。農地は、地域北部の一角や地域南部の新幹線沿線の一角を中心に 3 割弱を占めています。

(人口動向)

- 人口は、2020 年 10 月時点で 20,900 人超となります。今後も人口は増加～横ばい傾向が続くと予測されます。
- 高齢化は、2040 年には概ね 4 人に 1 人が 65 歳以上となると予測されます。



大宝地域 人口及び年齢区分割合 (将来推計)



農業の現状

(作物別作付面積)

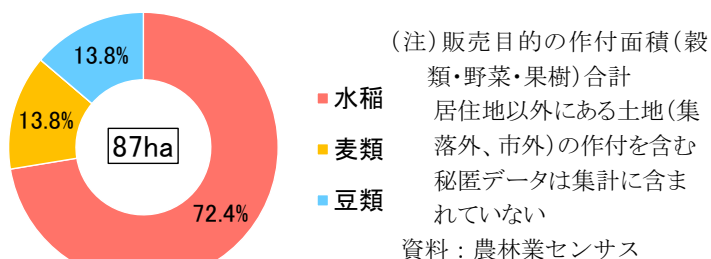
- 農産物の作付面積は、2015 年時点で約 87ha となります。うち約 7 割が水稻となり、次いで麦類、豆類がそれぞれ 1 割強を占めます。

(担い手)

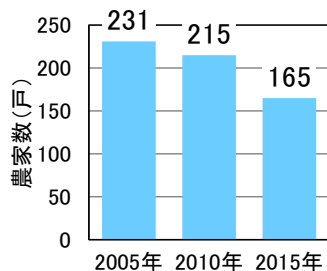
- 農家数は、2015 年時点で 165 戸となり、2005 年と比べて約 7 割にまで減少しています。
- 農業就業者の年齢構成は、60 歳代以上が約 8 割を占めており、市全体と比べて 60 歳代以下の割合は概ね同程度となっています。
- 地域の認定農業者は 4 経営体となります。また集落営農は 4 組織となります。

(令和 3 年 8 月現在)

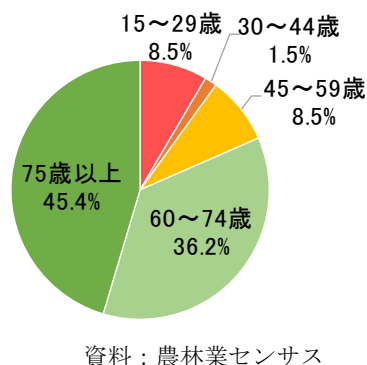
大宝地域 作物別作付面積割合 (2015 年)



大宝地域 農家数の推移



大宝地域 農業従事者の年齢構成 (2015 年)

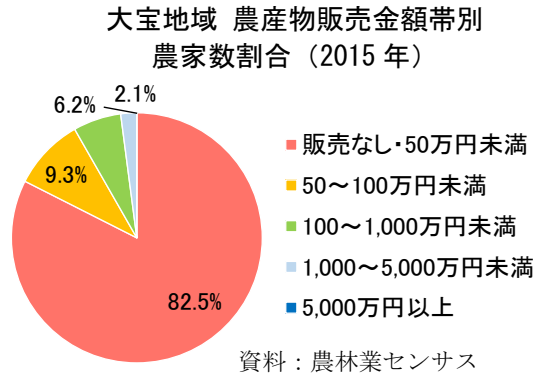


（人・農地プランの策定状況）

- ・担い手への農地の集約化を進める人・農地プランは 1 区域（蜂屋）で実質化が図られています。（令和 3 年 8 月現在）

（農産物販売金額）

- ・地域の農産物販売金額は、100 万円未満の農家が約 9 割を占めています。また 50 万円未満が 8 割強を占めており、各地域との比較で高い割合となります。



（耕作放棄地）

- ・耕作放棄地は、2015 年時点で 0.1ha となります。耕作放棄地率は 0.1% となり、各地域との比較で最も低い値となります。

（その他関連施設、地域の活動など）

- ・農業体験：市民農園（3 か所）

地域意向（農業従事者アンケート調査結果、地域説明会での意見より）

（農業生産基盤の課題）

- ・農業生産基盤の課題として、「特になし」が最も多く、次いで「農地が分散している」「水はけがよくない」などが挙げられています。（アンケート調査）

（地域に必要な施設等）

- ・地域に必要な施設、機械として、「農作業機械（共同利用）」が最も多く、次いで「機械収納施設」「廃棄物処理施設」などが挙げられています。（アンケート調査）

（地域の将来について）

- ・地域（集落）の農地整備の方向性として、「バランスが図られた整備」に次いで「都市化・農地の宅地化を進める」が多く挙げられています。（アンケート調査）
- ・農地と宅地が共存するまち。地域全体で「農」に関わる機会がある地域。（地域説明会）
- ・現在の農地をできる限り残しながら、新しい半農の暮らしが実現される地域。（地域説明会）
- ・高齢で離農された方の農地を預かり営農する人材を育てるシステムが必要。（地域説明会）

（地域が取り組むべきこと）

- ・地域として取り組む課題として、「高収益化・機会化」「市街地の農地との棲み分け」「若手農業者の育成」「体験農園・市民農園の拡大」「都市住民が農に関われる機会」「ミニ直売所・朝市」などの意見をいただきました。（地域説明会）

<大宝地域の農業振興に係る主要な課題>

- 本市北部の平地地域に位置し、市内主要駅が所在する市内外の交流の結節点となる地域であり、市民等に対する農に関する情報発信の場としての活用が期待されます。
- 市街地（市街化区域）内に残存する農地について、まちなかの貴重な緑としての価値を十分に発揮するため、その保全及び地域住民等が農に親しむ環境づくりが求められます。
- 市街化調整区域においては、他産業の集積や住宅地開発などの都市的活動との調整のもと、今後も守るべき農地について集積・集約化、営農の効率化等が求められます。
- 担い手の高齢化に伴い、まちなかの農地等の維持が困難となる状況が頻出することが予想され、今後の地域農業を支える後継者の確保、育成に向けて、農を取り巻く多様な働き方等を見据えた支援等に地域総がかりで取り組む必要があります。

(2) 地域の農業振興の方向性

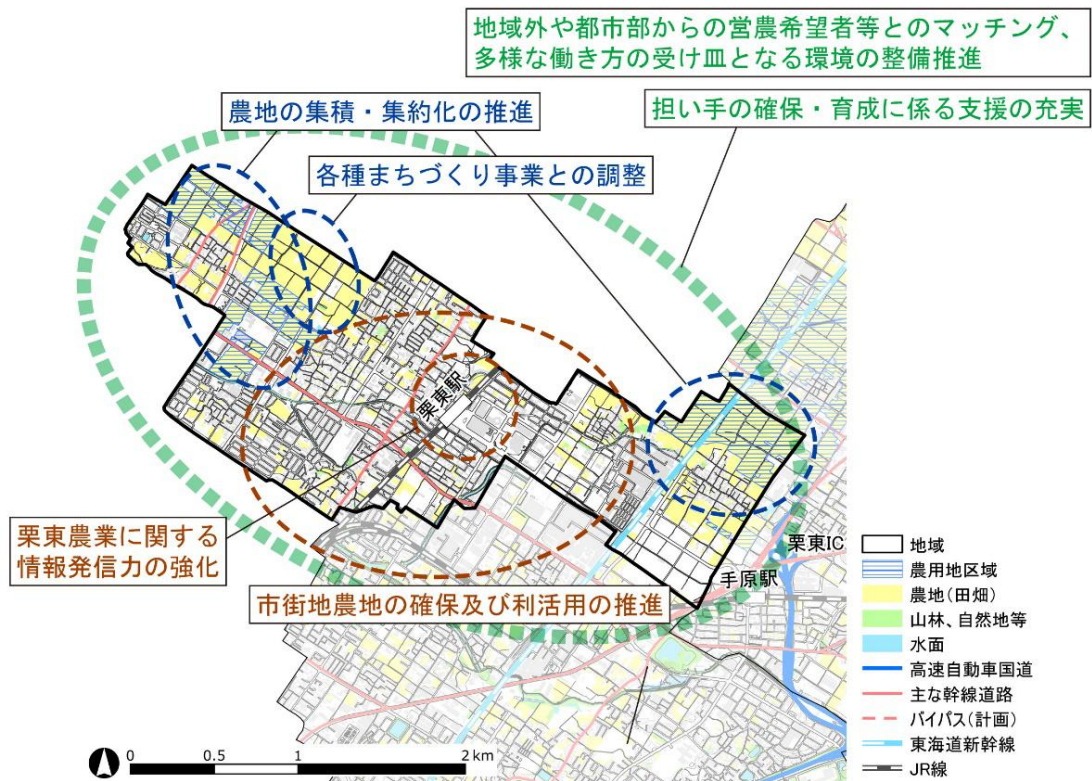
農業振興のテーマ

『農と住が共存し、農と人の交流が生まれるまち 大宝』

目標	項目	関連する施策例
地域の農業を託す多様な担い手の受け入れ及び支援	担い手の確保・育成に係る支援の充実	・農業後継者及び新規就農者の確保・育成 ★ワンストップ型育成システムの強化・拡充
	地域外や都市部からの営農希望者等とのマッチング、多様な働き方の受け皿となる環境の整備推進	・空家等対策と連携した農地等の活用方策の検討
市街地及び周辺の貴重な農地の確保・保全	農地の集積・集約化の推進	・地域の中心的経営体への農地の集積 ・人・農地プランの実質化の推進
	各種まちづくり事業との調整（市街地整備等）	・優良農地の確保及び保全
まちなかの農地を活かした農に親しむ環境づくり	市街地農地の確保及び利活用の推進	★市民農園の整備推進 ・市民農園等を活かしたイベントの開催
	栗東農業に関する情報発信力の強化	・栗東栗東産農作物の認知度向上、普及啓発 ・安全安心な農産物が届く地産地消の推進 ・空家等を活かした都市と農村の交流の場の形成

(★はチャレンジプロジェクト関連施策)

大宝地域の農業振興の方向性図



第5章. 計画の推進に向けて

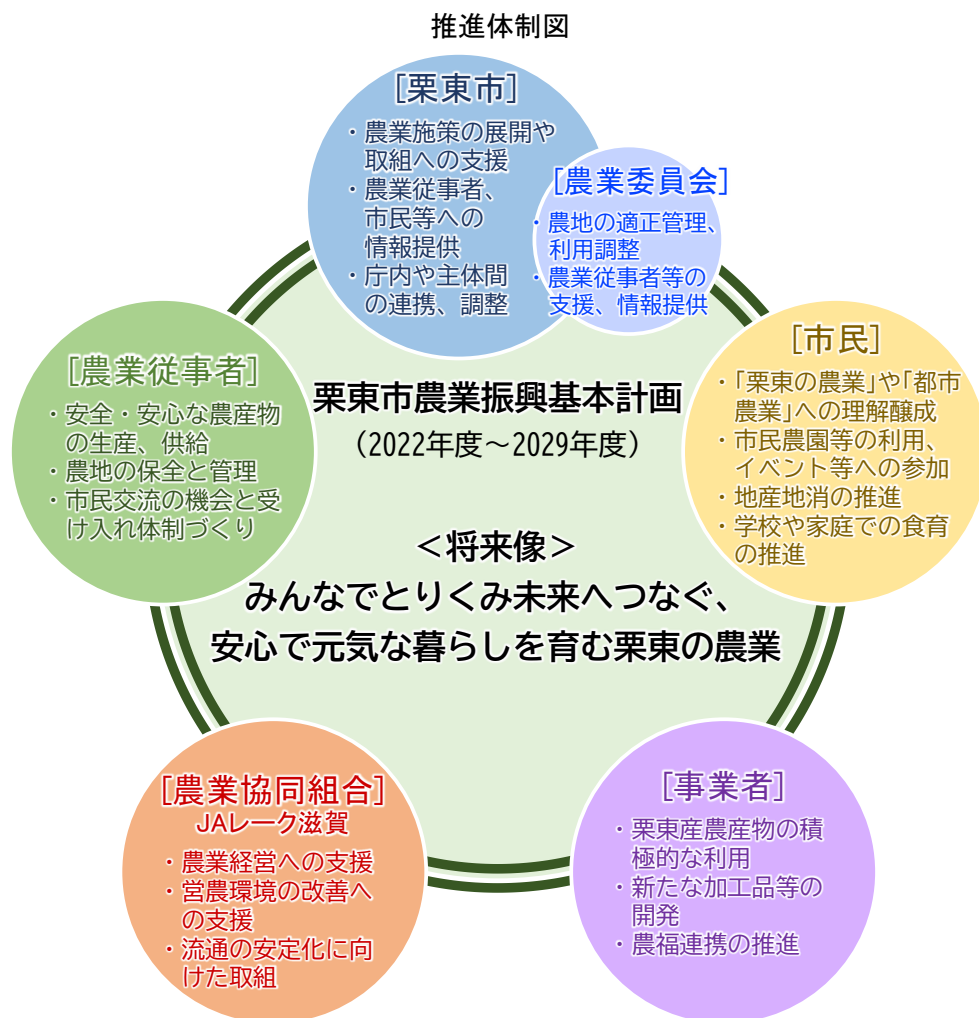
1. 推進体制

本計画に基づく施策を実施し、将来像である「みんなでとりくみ未来へつなぐ、安心して元気な暮らしを育む栗東の農業」を実現していくためには、行政だけでなく、農業従事者（販売農家、自給的農家等）をはじめ、農業協同組合等の農業関係団体、さらに市民や市内の各事業者が本計画の趣旨や内容を理解し、主体的に取り組む必要があります。

そのため栗東市の農業振興に向けて、多様な主体がそれぞれの役割のもと、相互に協力・連携し、生産から消費まで一体となった推進体制の構築を図ります。

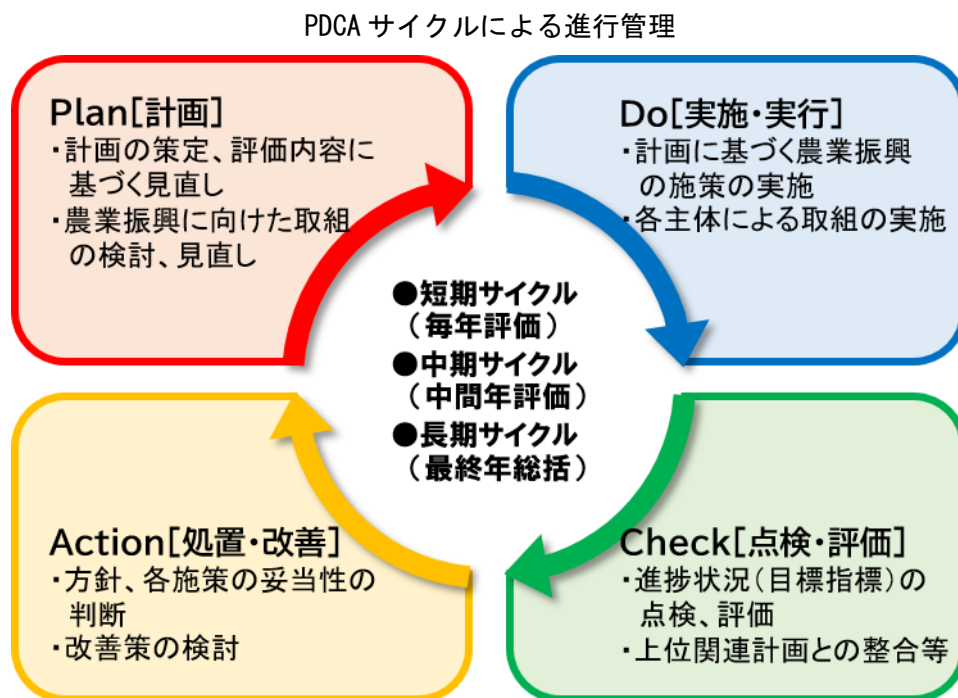
2. 地域住民等の参加の方針

本計画に基づき、効果的かつ実効性のある農業振興を一体的に推進していくにあたり、各主体が担うべき役割（推進体制図）を以下に示します。



3. 計画の進行管理

本計画の円滑かつ着実な推進を図るため、定期的なフォローアップを軸として、施策が適切に実施されるよう、本市が中心となり計画全体のマネジメント、進捗状況の定期的な点検・評価を行います。点検・評価の内容については、農業従事者・農業関係団体をはじめ、関係主体との共有を図り、連携を図りながら計画の推進や新たな施策立案に役立てます。計画期間中を短期（毎年評価）・中期（中間年評価）・長期（最終年総括）の各期間に区切り、PDCA サイクルマネジメント※による進捗管理及び効果等の検証を行います。



※ PDCA サイクルマネジメント：「Plan（計画）」「Do（実施・実行）」「Check（点検・評価）」「Action（処置・改善）」を通じて継続的に改善する手法

資料編

※今後作成

- ・策定の経緯
- ・策定委員会等（要綱、委員名簿等）
- ・用語解説
- 等